

令和 6 年度
自己点検・評価報告書

令和 7 年 5 月
山口学芸大学

目 次

目 次.....	I
I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
1. 建学の精神.....	1
2. 大学の基本理念(教育理念とビジョン).....	2
3. 使命・目的.....	3
II. 沿革と現況.....	3
1. 学校法人及び本学の沿革 ㊦ エビデンスデータ集 【表 1】	3
2. 本学の現況	3
大学名 山口学芸大学	3
所在地 山口県山口市小郡みらい町一丁目 7 番 1 号	3
学部構成	3
学生数、教員数、職員数.....	3
3. 組織図 ㊦ エビデンスデータ集 【資料 2】	3
III. 自己点検・評価報告.....	4
IV. 本学における自己点検・評価への取組み.....	41
1. 山口学芸大学及び山口芸術短期大学における自己点検・評価活動に関する基本的考え方 — 評価の目的と基本方針制定の趣旨について—	41
2. 山口学芸大学及び山口芸術短期大学における自己点検・評価活動に関する基本方針.....	43
3. 山口学芸大学・山口芸術短期大学における教職課程の自己点検・評価の実施要領	45

1. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神

学校法人宇部学園（以下「本学園」）は、郷土の先覚者である吉田松陰の至誠に徹した生涯に感銘を受けた二木謙吾初代理事長が、その精神「至誠」を建学の精神と定めて、昭和20年財団法人宇部女子商業学校を設立し、宇部女子商業学校を運営したことから始まる。

第二次世界大戦後、新たに公布された教育基本法の下で、昭和23年の学制改革により、宇部女子商業学校を宇部学園女子高等学校と改称し、宇部学園女子中学校を併置した。昭和26年に財団法人宇部女子商業学校の寄附行為により、学校法人宇部学園に改組した。

また、昭和40年に宇部女子高等学校並びに宇部女子中学校と改称し、昭和41年には、宇部女子高等学校美祢分校を開校した（昭和51年美祢中央高等学校と改称）。このように幾多の変遷を重ねながらも創設時から「独立自尊」「至誠一貫」「敬愛感謝」を校訓としており、この校訓は、宇部女子高等学校が慶進高等学校、宇部女子中学校が慶進中学校、美祢中央高等学校が成進高等学校と改称され男女共学となった現在においても、その中核をなす「至誠」が学校の理念として引き継がれている。

昭和43年には、明治維新百年を記念して山口芸術短期大学を音楽科、生活芸術科の二学科で開学した。その後、昭和49年に幼児教育科を増設した。

平成19年、既設の「山口芸術短期大学」を母体として、より高度化・多様化する保育、教育の課題に適切に対応できる保育士、幼稚園・小学校教諭の養成を目指して「山口学芸大学」（以下「本学」）を開学した。

■建学の精神 ～至誠～

「至誠」とは「真心（まごころ）を尽くす」ということである。

「自らが授かったかけがえない天分を、渾身の努力を尽くして最大限に伸ばし高め、社会に貢献しようとする、人としてのあり方」をいう。

■宇部学園の使命

建学の精神「至誠」を具現化した教育を基盤として、多様な価値観に触れる教育活動の実践を積み重ね、時代の変革に対応し、地域社会に貢献できる人材を育成する。

郷土の先覚者 吉田松陰先生は、幕末期という時代の大転換期にあって、日本の将来を真剣に考え、まごころの限りを尽くして学問を探究し、自ら行動するとともに、多くの門下生を育てられた。先生の至誠を貫いた深い学びと気概ある行動は、多くの人々を動かして近代日本の扉を開き、その高い志は門下生へと受け継がれた。

二木謙吾初代理事長は、松陰先生の「至誠」に徹した生涯に感銘を受け、門下生一人ひとりの長所に目を向けて前途有為な人材を数多く育てたその教育を範として、戦中・戦後の混乱期の中、「至誠」の心を建学の精神と定め、宇部学園を創立された。

以来、七十有余年にわたり、宇部学園は、激しい社会情勢の渦の中にあっても、常にこの建学の精神「至誠」を機軸とし、揺るぎない伝統を築き上げてきた。

これからの時代は、多様性の時代であり、人知を超えた変革の時代になるといわれる。

このような時代なればこそ、この学園に集う者すべては、この建学の精神の意味を改めて見つめなおすこととした。

一人一人のかけがえのなさ、それゆえに自分を大切に、努力をすることの重要性を説かれた初代理事長の人間観に思いを馳せ、ここに改めて、建学の精神に込められた初代理事長の思いを再定義して受け継ぎ、「至誠」を、予測困難な未来をたくましく切り拓いていく道標とする。

2. 大学の基本理念(教育理念とビジョン)

■教育理念

建学の精神「至誠」にもとづき、芸術を基盤とする教育を発展させ、時代の変革に対応できる多様性・柔軟性を備え、地域社会の発展に貢献できる人材を育成します。

■ビジョン

建学の精神「至誠」の心の継承と、芸術を基盤とする教育から時代の求める STEAM 教育を展望し、リベラルアーツ教育を充実することで、豊かな人間性とグローバルな視野を持つ教育者・保育者を養成する大学の実現をめざします。

山口学芸大学は 2007 年の創設以来、建学の精神「至誠」にもとづく「芸術を基盤とする教育」の実践を通して、豊かな感性と創造力、高度な専門性と実践力を併せ持つ教育者・保育者を多数輩出し、地域社会の発展に寄与してきました。

超スマート社会（Society 5.0）の到来に備え、グローバル化の進行、高度情報化社会の進展など社会は加速度的に変化を続けています。このような時代において、山口学芸大学は、教育者・保育者を養成する大学として、地域社会の発展にさらに寄与できるよう、「宇部学園ビジョン 2030」に基づき、将来像を示すこととしました。

1) 山口学芸大学がめざす将来像

山口学芸大学は、本学の不変の使命である建学の精神に込められた「志（こころざし）」を継承し、学生一人ひとりの天賦の才を可能な限り伸ばすとともに、他者に対する深い愛情と社会の一員としての使命感・責任感を醸成することをめざします。

同時に、これまでの「芸術を基盤とする教育」を大きく発展させて、時代が求める新たな STEAM 教育を展望し、本学のリベラルアーツ教育を充実します。この中で、教育・保育の根幹である豊かな感性や表現への意欲、創造力の育成に加えて、複合的な問題への対処や、未知の課題への対応、多角的な判断等を可能にする課題解決能力、情報技術活用能力、コミュニケーション能力を育成します。

さらに、学習指導要領の理念である「社会に開かれた教育課程」の実践者となる学生を社会に輩出できるよう、社会的汎用性と豊かな人間性、グローバルな視野を備えた人材を育成し、地域社会の発展に貢献し続けます。

また、これらを確実に実現するために大学運営のより一層のガバナンス強化を図り、財政基盤の維持・強化にも積極的に関わります。

2) 学生がめざす将来像

山口学芸大学で学ぶ学生は、他者に対する深い愛情とあらゆるものへの感謝の心を培います。そして、持続可能な社会を構築するために、変わりゆく社会のなかで子どもたちが「生きる力」を持って Society 5.0 を牽引する存在になることをめざします。そのために、多様な感性や創造性を捉え、伸ばす力、情報通信技術（ICT）や数理データ科学等を活用する力、地域コミュニティをつなぎながら教育・保育・子育てに関わる力を獲得できるよう、たゆまぬ努力を続けます。

3. 使命・目的

建学の精神及び教育の理念に基づき、本学の使命・目的及び教育目的を以下のとおり定め、学則第1条に明記している。

■山口学芸大学学則（目的）  エビデンスデータ集 【資料1】

II. 沿革と現況

1. 学校法人及び本学の沿革  エビデンスデータ集 【表1】

2. 本学の現況

大学名 山口学芸大学

所在地 山口県山口市小郡みらい町一丁目7番1号

学部構成

山口学芸大学	教育学部教育学科
山口学芸大学大学院	教育学研究科子ども教育専攻

学生数、教員数、職員数

(1) 学生数  エビデンスデータ集 【表2-1、表2-2】

(2) 教員数  エビデンスデータ集 【表3-1、表3-2】

(3) 職員数  エビデンスデータ集 【表4-1、表4-2】

3. 組織図  エビデンスデータ集 【資料2】

Ⅲ. 自己点検・評価報告

【教育 1】新たな教育理念・ビジョンに基づく教育の質保証

1. 宇部学園ビジョン 2030 の浸透

(1) 建学の精神・教育理念・ビジョン 2030 をステークホルダー（教職員、学生、保護者、高校生、地域等）へ周知する。

① 学生への周知は、オリエンテーション、初年次教育、入学式や式後の学長・学部長の挨拶等において、パワーポイント等の視覚的資料を用いて、継続して周知していく。また、教職員へは、新人研修や夏期・冬期の理事長・学長あいさつで周知する。特に学修成果、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）、シラバスとの関連性については、学生には初年次教育及び各授業において、教職員には年度はじめの会議で説明する。

【報告内容】

学生に対しては、大学の教育理念、大学がめざす将来像及び学生がめざす将来像について、在学生へのオリエンテーションや新入生への初年次教育で説明し、本学が行う教育について再確認することで学園ビジョン 2030 の浸透を実施している。

オリエンテーション等への出席率は、在学生が約 90%、新入生は 100%であり、建学の精神や教育理念等の周知は十分に図られた。

教職員に対しては、学内諸会議の冒頭にて、教育界の動きやそれに沿った学園ビジョンの実現について常に確認がされている。

なお、理事長及び学長からは教職員及び学生（新入生・卒業生）に対して、節目節目の挨拶の際に、建学の精神やそれに込められた創立者の思いなどについて丁寧な説明がなされている。

「学生生活に関するアンケート調査」において、「本学の建学の精神、教育の理念を理解していますか」の設問に「理解している、または、聞いたことがある」と回答した学生の割合は、令和 5 年度の 89.6%から 92.1%に増加し、令和 6 年度目標値（95%）には届かなかったが、学生の理解度は進んでいるといえる。

今後、浸透度をより高めるため、パワーポイント等の視覚的資料の活用や様々な機会での周知を図るとともに、特に、建学の精神・大学の教育理念・ビジョンと学修成果、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）、シラバスとの関連性について学生、教職員に説明を行っていく。

【令和 6 年度目標と年度末達成状況】※令和 6 年度目標を（ ）で示している。

(1) オリエンテーション及び初年次教育の該当回の学生の出席率：在学生 89.2%/新入生 100% (100%)

(2) 建学の精神、教育理念の理解度：92.1% (95%)

【改善計画】

学生への周知は、オリエンテーション、初年次教育、入学式や式後の学長・学部長の挨拶等において、パワーポイント等の視覚的資料を用いて、継続して周知していく。ま

た、教職員へは、新人研修や夏期・冬期の学園長・学長あいさつで周知する。特に学修成果、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）、シラバスとの関連性については、学生には初年次教育及び各授業において、教職員には年度はじめの会議で説明する。

②引き続き非常勤講師に周知し浸透度を高めるため、非常勤講師との意見交換会において、建学の精神・教育理念・ビジョン 2030 について説明する。また、保護者、高校生、地域への周知については、Web サイトでの広報の工夫により学園ビジョンの浸透を図る。非常勤講師には、学修成果、ディプロマ・ポリシー、シラバスとの関連性についても説明する。

【報告内容】

建学の精神・大学の教育理念・ビジョンについて、本学 Web サイトで広く学外に周知するとともに、非常勤講師に対しては、年度当初の授業開始前に意見交換会を開催し、配付した資料に基づき丁寧に説明を行った。また、質疑応答において、非常勤講師からの疑問に対し担当から分かりやすく回答した。シラバスについて、ディプロマポリシーや学修成果との関連部分を説明し、その重要性を伝えた。

令和 6 年度は、授業開始日の都合により平日開催となり、出席率は 45%であったが、欠席者全員に資料を郵送するとともに、当日の説明及び質疑応答の様子をビデオに録画し、オンデマンド配信を行うことにより周知を図った。これまでの基準値は、非常勤講師との意見交換会における出席率であったが、欠席者にも資料やオンデマンドでの配信等で丁寧に周知を図っているため、周知の達成値としては 100%である。

高校生や保護者に対しては、各期のオープンキャンパスにおける学部概要説明の中で建学の精神やビジョンに触れ、一層の浸透を図っている。

以上のことから、建学の精神や教育理念、ビジョン 2030 をステークホルダーへ周知する計画は、順調に推移している。

【令和 6 年度目標と年度末達成状況】※令和 6 年度目標を（ ）で示している。

「建学の精神・教育理念・ビジョン 2030」を周知した非常勤講師の割合：100%（100%）

【改善計画】

非常勤講師に周知し浸透度を高めるため、意見交換会において、建学の精神・教育理念・ビジョン 2030 について確認し、ディプロマ・ポリシーや学修成果とシラバスとの関連性についても説明する。欠席者には資料を送付し周知する。また、Web サイトでの広報の工夫により、広く学園ビジョンの浸透を図るとともに、特に高校生や保護者については、オープンキャンパスや大学見学会等を通して、さらに周知していく。

2. 教学マネジメントの機能強化

(1) 内部質保証を確保するための自己点検・評価活動及び外部評価を継続的に実施する。

①内部質保証の確保及び令和 7 年度の認証評価受審に向け、前回の認証評価における課

題等を確認し、認証評価機関が定める基準に基づく自己点検評価を実施する。

【報告内容】

教育及び学修の質の向上に向けた改善に取り組むための教学マネジメントを運用するために、自己点検・評価規程第6条第2項に基づいて新しく組織された「認証評価部会」が中心となって、第4期評価システムに基づき、前回の認証評価受審時の課題等を確認しながら自己点検評価書やエビデンス・データをまとめている。

認証評価部会で取りまとめた案は、自己点検・評価委員会で審議または報告され、各基準のポイントを踏まえて作成作業を進めている。

数値的なエビデンス・データは、これまで学内のサーバで管理していたものをベースとし、新組織である「IR部会」においてさらに適切な情報収集を追加するとともに、サーバ内に散在する他の情報も含めて一元化するための検討を進めている。データの一元化が完成した段階で、教授会や学内常設委員会等で共有するなど、教職員へのフィードバックに努める。

また、前回の認証評価における改善事項や参考意見については既に対応済みであり、これらを踏まえた上で自己点検・評価報告書を作成中である。

【令和6年度目標と年度末達成状況】※令和6年度目標を（ ）で示している。
認証評価機関が定める基準に基づく令和6年度自己点検評価書の作成：90%（90%）

【改善計画】

内部質保証の確保に向け、令和7年度の認証評価受審準備及び受審結果を踏まえた諸課題等を整理・確認し、効果的な自己点検・評価活動を実施する。

(2) 新たな教育理念との整合性を図るために、3つのポリシーを見直し、学内外に周知する。

※「3つのポリシー」とは、「ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）」「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）」「アドミッション・ポリシー（入学受入れの方針）」をいう。

①すべての授業の初回で、3つのポリシーや学修成果との関係に触れ、学生への周知を徹底するとともに理解度を把握する。

【報告内容】

ディプロマ・ポリシーの学生への周知については、各授業の具体的な学修内容や学修成果との繋がり視点から、初回の授業で教員から学生に対して、達成目標とディプロマ・ポリシーとの関係について説明することが重要である。このため、常勤の教員へは学内会議で、非常勤の教員には非常勤意見交換会において周知し、加えて、各学期の開始時に依頼文を配布することで徹底を図った。このことにより、集中講義を除く156科目中147科目（94.2%）で教員の働きかけがみられ、目標値95%に迫っており、周知が図られているといえよう。

また、「学生生活に関するアンケート調査」において、「本学の3つのポリシーを理解していますか」の設問に「理解している、または、聞いたことがある」と回答した学生

の割合が、令和5年度の89.5%から95.3%に増加し、令和6年度目標値（90%）を超えており、3つのポリシーの学生への周知、認知は進んでいるといえる。

令和7年度は、引き続き、すべての授業の初回で3つのポリシーや学修成果との関係に触れ、学生への周知を徹底して各ポリシーの理解度を高めるとともに、理解度を把握する。

【令和6年度目標と年度末達成状況】※令和6年度目標を（ ）で示している。

(1)授業において学修内容とディプロマ・ポリシー、学修成果との関連について、教員が説明した科目数の割合：94.2%（95%）

(2)3つのポリシーの理解度：95.3%（90%）

【改善計画】

すべての授業の初回で、3つのポリシーや学修成果との関係に触れ、学生への周知を徹底するとともに理解度を把握する。また、保護者や高校生に対しても、Web ページ等での公表を通して周知する。

(3)教育の質の向上を図るために、学修成果を量的・質的に把握・分析できるツールを検討・開発し、教育課程の見直しや学生への指導に活用する。

①アセスメント・ポリシー及びその細則に定めた指標等の再設定や見直しを行い、教職員の負担軽減を図りながら、それらの指標の全データをWeb ページ上に公開する。また、公開したデータの統計分析結果等を、教育課程の見直しや授業改善等に活用する。

【報告内容】

本学では、アセスメント・ポリシーに内部質保証を規定し、その細則においてアセスメントの具体化方策を定めてきたが、煩雑さや運用上の負担が課題であった。

令和6年度は、教学マネジメントにかかる全学共通SD研修を契機に検討を行い、機関レベル・教育課程レベル・授業科目レベルの各レベルでの点検・検証について、3つのポリシーの一体性の検証を軸とする、プログラムレベルを重視した「アセスメントプラン」（以下「プラン」という。）として再構築した。

12月には「プランの具体的な実施における申合せ」を共有し、年度当初に遡って点検・評価を実施し、その結果をふまえて令和8年度のカリキュラム改正や入学者選抜方法の改訂に向けた3つのポリシーの見直しを行った。

IRデータについては、プラン上、翌年度（令和7年度）5月の集約となっており、現時点での格納状況は78%となっているが、今後プランに定めるとおり集約のうえ分析・評価を行い、教育情報としてWeb上で公開することとしている。

今後は、アセスメントのスケジュールを全学で常に確認するとともに、学修成果・教育成果の可視化を推進することで、教学マネジメントの実効性を高めていく。

【令和6年度目標と年度末達成状況】※令和6年度目標を（ ）で示している。

アセスメント・ポリシー細則に定められた21指標の公開率：78%(アセスメントプラン

の評価指標に対して) (100%)

【改善計画】

必要に応じて常にデータ活用ができるよう、令和6年度に新たに作成した「アセスメントプラン」及び「アセスメントプランの具体的な実施における申合せ」を確実に実施し、評価指標のデータ収集率(格納率)を100%にする。また、学修成果や教育成果の学内会議における一次分析や、IR部会の分析結果を生かして教育改善を行う。

②令和4年度以降の入学生について、学修ポートフォリオを継続して蓄積・活用し、教育課程見直しや指導方法等の改善に活かしていく。

【報告内容】

学修成果を量的・質的に把握・分析するツールとして開発したループリック評価表を含む「学修ポートフォリオ」を、令和4年度以降の入学生から学生が記述し、自己評価をしている。

令和6年度は、令和4年度入学生、5年度入学生、6年度入学生が全員、ループリック評価を記入するとともに、評価結果を用いて1年間の学習の振り返りを行い、チューターによる指導を受けた。

また、令和5年度末のループリック評価の集計結果を学部会議に提示し、普段の学生の様子とあわせて教員間で確認を行った。

その結果、評価基準に一部個人差が見られるものの、多くの学生が自らの学びを適切に評価していることを確認した。

以上、学修成果を量的・質的に把握・分析できるツール開発を行うという年度計画は完了したといえるが、令和7年度以降もループリック評価を含む学修ポートフォリオを継続して蓄積し、全学年の学生のデータを活用して、教育課程の見直しや指導方法等の改善について議論を行い、活かしていく。

【令和6年度目標と年度末達成状況】※令和6年度目標を()で示している。
チューター指導を受けた学生の割合:100% (100%)

【改善計画】

入学生に対して、学修ポートフォリオを継続して蓄積・活用し、教育課程見直しや指導方法等の改善に活かしていく。

③授業時間外の学修時間を確保するため、授業時間外の学修時間と具体的な学修内容をシラバスに記載し、その記載内容について初回の授業時に、学生に対して教員が説明する。

【報告内容】

学生の主体的な学修を促し、学修成果を高めるには、学生が授業時間外の学修時間を確保することも重要である。このため、これまでもシラバスには、時間外の学修時間及

び内容について明確かつ適切に記載するよう学内会議等で説明し、学長の指示により行う「シラバス第三者チェック」において、非常勤講師も含む全教員の記載について確認している。

令和6年度は、シラバスに記載した時間外の学修時間及び内容について、授業中に教員が学生に直接働きかけることを全教員に依頼し、学生のさらなる意識向上に努めた。

この授業時間中の学生への働きかけについては、常勤の教員へは学内会議で、非常勤講師には非常勤意見交換会で周知し、加えて、各学期の開始時に依頼文を配付することで徹底を図ったことにより、開講科目において集中講義を除く156科目中147科目(94.2%)で教員の働きかけがみられ、目標値を超えた。

「1日あたりの授業時間外の学修時間」が「2時間以上」の学生の割合は1年33.8%、2年27.3%、3年34.4%、4年68.9%であり、4年以外は目標値に届かなかった。

以上、令和6年度の計画については授業外の学修時間の確保状況以外は順調に推移しているが、今後は、シラバスに記載された学修時間が確実に確保され、学修成果が一層向上するよう、シラバスへの学習内容の記載をより具体的に示したり、初回の授業時に説明したりするなどのさらなる工夫を行う。

【令和6年度目標と年度末達成状況】※令和6年度目標を（ ）で示している。

- (1) 事前事後学習がシラバスに適切に記載されている割合：100% (100%)
- (2) 事前事後学習について教員が働きかけた割合：94.2%(90%)
- (3) 授業時間外の学修時間(2時間以上/1日)の確保状況：1年33.8%、2年27.3%、3年34.4%、4年68.9% (各学年ともに60%)

【改善計画】

授業時間外の学修時間を確保するため、授業時間外の学修時間と具体的な学修内容をシラバスに記載し、その記載内容について初回の授業時に、学生に対して教員が説明する。

【教育2】教育内容・方法の改善

3. Society5.0の時代に求められる新たな資質・能力を兼ね備えた人材の育成

(1) 新たな教育理念に基づき、現行の教育課程を修正し、運用する。

- ① ビジョン2030の達成に向けて、経営部門、事務部門、教学部門の意思統一を図りながら、現行教育課程の検証・改善を行う。

【報告内容】

本学では、理事長指名の理事、学長、事務局各部長、学部長、各学科長、学科主任、参事、各次長、各課長等で構成する「運営委員会」、「教授会」、戦略的課題等に関する協議・調整や全学的な意思統一を行う「学長企画会議」、さらに「教育課程委員会」、「自己点検・評価委員会」などの常設の各種委員会といった体制を設け、課題解決に向けて教職協働で意見交換をしながら教育改善に当たっている。

このうち、学長企画会議について、執行部中心の学長企画会議と教学部門のメンバーを加えた実務的な拡大学長企画会議に再編した。また、自己点検・評価委員会には IR 機能の強化を図る常設の IR 部会を設けた。さらに、教育課程委員会については、3 ポリシーによる教学マネジメント機能を明確化するとともに、教職課程の運用体制の維持を図る拡大教育課程委員会を設置することとした。このことにより、ビジョン 2030 の達成に向けた大学全体の運営方針との整合性を図ったうえで、教職協働による PDCA サイクルを適切に運用し、教育課程や教職課程の課題解決や教育改善を継続的に行えるプロセスと仕組みが確立した。これらを活用し ディプロマポリシーと学修成果、教育課程の一体的な見直しを継続的に進め、アセスメントプランに基づき PDCA サイクルを回しながら、ビジョン 2030 の目指す人材育成に務めていることから計画は順調に推移している。

【令和 6 年度目標と年度末達成状況】※令和 6 年度目標を（ ）で示している。
教職協働の会議等の開催回数：4 回/年（3 回/年）

【改善計画】

ビジョン 2030 の達成に向けて、経営部門、事務部門、教学部門の意思統一を図りながら、現行教育課程の検証・改善を行う。

- ②各授業科目の達成目標、内容を新たなディプロマ・ポリシーに沿って再確認・修正するとともに、履修者の成績、授業アンケートの評価等を参考に必要に応じて授業改善を行う。

【報告内容】

教育課程の適切な運用のために、各授業が教育理念やディプロマ・ポリシーに基づいた達成目標を設定するとともに、初回の授業での説明を通して、学生、教員がともに再確認している。

その達成の度合いを把握する学生の授業アンケートでは、「講義概要の狙いや到達目標は、達成できたかと思いませんか？」との問いに、「そう思う」との回答が 8 割以上あった科目は 83.5%となっており、ディプロマ・ポリシーと各科目の達成目標について、継続的に見直し、さらなる意識付けが必要であると考えられる。教員には、学生の授業アンケート結果を踏まえ、ディプロマ・ポリシーに基づく達成目標の達成度合いや授業方法等の評価結果を振り返り、授業改善に生かせるよう、授業改善報告書の提出を求めている。その提出率は目標の 100%には満たなかったが、令和 5 年度までの平均的な提出状況（77.7%）を大幅に超えて、90.3%となった。

また、本学では、成績評価の適正化を確認する指標として、授業科目ごとの GP 平均（履修者の成績評価を 4～0 の数値（GP）で表し、GP の総和を履修者数で割った値）の目安をもうけ、2.0 以上 3.5 未満を適正範囲としている。適正範囲内であった科目は、R6 年前期で 95.5%で、令和 5 年度（93.9%）より微増した。

これらのことから、令和 6 年度の計画は、目標値に達していない部分もあるが、学生、

教員ともに、ディプロマ・ポリシーと達成目標について意識を持ち、授業改善も図られたといえる。

今後は、各授業の達成目標や内容が、新たなディプロマ・ポリシーを踏まえたものになっているか全教員に再確認をするとともに、授業改善報告書の全員提出や GP 平均の適正化周知の継続により、授業改善を促す。

【令和 6 年度目標と年度末達成状況】※令和 6 年度目標を（ ）で示している。

- (1) 授業アンケートにおいて「達成目標に対する評価」で「そう思う」(5 点満点で 4 以上)が 8 割以上の科目の割合：83.5% (100%)
- (2) 授業アンケートを実施した科目について、担当者が「授業改善等報告書」を提出した割合：90.3% (100%)
- (3) 科目ごとの GP の平均が適正範囲内 (2.0 以上 3.5 未満) の科目の割合：90.8% (98%)

【改善計画】

各授業科目の達成目標、内容を新たなディプロマ・ポリシーに沿って再確認・修正するとともに、履修者の成績、授業アンケートの評価等を参考に必要に応じて授業改善を行う。

- ③新たな教育理念に基づき、学生が自ら学びを深めキャリア形成のための学修等に取り組むように、オリエンテーション等での理解を促すと共に、チューター面談等による個別の履修指導を徹底する。

【報告内容】

教育課程が適正に運用できているかは、個々の学生の履修状況の適正化で測る必要がある。従来より年度当初のオリエンテーションで履修計画の重要性を伝えるとともにチューター面談等による個別の履修指導を行っている。令和 6 年度から新たな教務システム CampusPlan Web Service が導入されたことで、上限を超えた履修登録を未然に防ぐことができるようになった。その結果、1～4 年生全ての学生が各科目毎の学修時間を確保できるように本学が定めた「履修登録単位数の上限」を超えておらず、適正と判断する。

学生一人一人のチューター面談の実施状況については、「初年次教育の振り返りシート」でチューターとの面談欄が記入されていた 1 年生は 74 名中 73 名 (98.6%) であり、目標値には達していないが、概ね順調に個別指導の体制が徹底されている。2～3 年生についてはいずれも 100%、4 年生については 98.4% の学生が面談指導を受けており、個別指導の徹底が図られている。

また、授業時間外の学修時間について、全学アンケートで 1 日の平均学修時間を「2 時間以上」と回答した学生の割合は、1 年生 33.8%、2 年生 27.3%、3 年生 34.4%、4 年生 68.9%。令和 5 年度の調査結果を時系列で比較すると、現 3 年生、4 年生は前年度を上回っているが、現 2 年生は下回っている。2 年生は免許・資格取得に係る専門的な科目が多いことから、学びの深化やキャリア形成のための主体的な学修がより求められる時期

である。教員、学生に時間外学修の意義や内容等について理解を促すなど、今後のさらなる運用に向けて計画を進める。

【令和6年度目標と年度末達成状況】※令和6年度目標を（ ）で示している。

- (1) 年間の履修登録の上限（集中講義、実習を除く 54 単位）を超えていない学生の割合：100%（100%）
- (2) 履修カルテ、初年次教育による面談が実施された学生の割合（チューター欄の記入状況）：2～4年生 100%、1年生 98.6%（各学年とも 100%）
- (3) 授業時間外の学修時間(2 時間以上/1 日)の確保状況：1年生 33.8%、2年生 27.3%、3年生 34.4%、4年生 68.9%（各学年とも 60%）

【改善計画】

新たな教育理念に基づき、学生が自ら学びを深めキャリア形成のための学修等に取り組むように、オリエンテーション等での理解を促すと共に、キャリア形成に向けたチューター面談等による個別の履修指導を徹底する。

- (2) 新学習指導要領、幼稚園教育要領、保育所保育指針等の改正内容を踏まえて、教育課程を再編成し、運用する。

- ① 履修計画の指導において、地域活性化人材育成事業（SPARC）の試行実施、教職課程認定基準等を踏まえた新たな履修モデルを活用して、免許併有のメリットを学生に周知する。なお、SPARC については、令和6年度から試行プログラムを実施することもあり、新入学生に対する適切なオリエンテーション等により、文系 DX 人材育成の意義や必要性を周知していく。

【報告内容】

免許取得に必要な総単位数を軽減する「義務教育特例」の新設や幼保一元化という国の方針を踏まえた教員（保育士を含む）の養成の具体的な成果が、複数の教員免許（保育士資格をふくむ）の併有である。免許併有が必要とされる社会的背景とそのメリットについて初年次教育において周知し、履修モデルを用いて進路選択や履修計画について具体的に指導した。その結果、1年生のうち2以上の学校種の教員免許（保育士資格を含む）取得を希望する学生の割合は75名中73名（97.3%）であり、履修指導は計画どおりに進んでいると判断できる。

また、令和6年度入学生から試行を開始した SPARC 教育プログラムには7名が登録したが、それらの学生も2以上の教員免許の取得を希望して CAP 制の範囲内で履修計画を立てていることから、履修指導は計画どおり進んでいると判断できる。

また、2以上の学校種の教員免許を取得した学生の割合については、令和4年度生が卒業する令和7年度となるが、令和7年3月卒業生（旧教育課程）は、2以上の学校種の教員免許を取得した割合が91.9%であった。

[CAP 制]1 年間に履修できる単位数の上限を定める制度。本学は原則 54 単位。

【令和 6 年度目標と年度末達成状況】※令和 6 年度目標を（ ）で示している。

(1) 2 以上の学校種の教員免許取得を希望している 1 年生の割合：97.3%(96%)

(2) 2 以上の学校種の教員免許を取得した学生の割合：91.9%(令和 7 年度から実施のため令和 6 年度はなし)

【改善計画】

履修計画の指導において、地域活性化人材育成事業（SPARC）の試行実施、教職課程認定基準等を踏まえた新たな履修モデルを活用して、免許併有のメリットを学生に周知する。なお、SPARC については、新入学生に対する適切なオリエンテーション等により、文系 DX 人材育成の意義や必要性を周知していくとともに、CAP 制の範囲内で免許併有できるように履修指導を行う。

②免許法施行規則等の改正（令和 3 年 8 月）の趣旨に沿って ICT 活用指導力に関して新設、再編した授業科目の運用について検証し、改善をする。

【報告内容】

令和 6 年度は専任教員が担当する科目において ICT 機器を活用する割合は 87.1%であり、目標値（85%）は超えている。教育職員免許法施行規則等改正を受けて再編した令和 4 年度入学生からの教育課程の運用において、一層の改善を進めているところである。

学生の ICT 活用指導力について、令和 3 年度入学生を対象に「教員の ICT 活用指導力チェックリスト（文部科学省）」を参考に作成した卒業時の学生アンケートを実施したところ、58%と令和 5 年度実績（73%）より大幅に減少した。

以上、教員の ICT 機器の活用度・学生の活用指導力の向上に向けて、授業の様々な場面で一層活用するよう教員に周知する必要がある。

Society5.0 に求められる人材の育成にむけて、生成 AI や校務の効率化といった新たな技術の活用も含めた ICT 活用指導力に関して新設、再編した授業科目の運用の検証、改善に取り組む。

【令和 6 年度目標と年度末達成状況】※令和 6 年度目標を（ ）で示している。

(1) 専任教員が担当する科目のうち、教育実習や保育実習に該当しない科目で ICT 機器を活用する割合：87.1%(85%)

(2) 卒業時の学生アンケート（「教員の ICT 活用指導力チェックリスト（文部科学省、全国平均 81.5%）」を使用）で ICT 活用について「自信がある」（5 段階（S～D）で B 以上）と回答した学生の割合：58%(80%)

【改善計画】

免許法施行規則等の改正（令和 3 年 8 月）の趣旨に沿って ICT 活用指導力に関して新設、再編した授業科目の運用について検証し、改善をする。

令和 7 年 4 月から、数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（リテラシーレベル）関連科目ならびに SPARC 連携開設科目履修等を推奨し、数理・データサイエンス・

AI を活用する学習機会の拡充を図る。

(3) 主体的な学びへの動機付けとなる、体系的な初年次教育の内容を検討し、実施する。

- ① 現行の入学前セミナー、入学前課題の内容について、入学者へのアンケート調査を実施し、その結果を検証したうえで、必要に応じて修正、実施する。また、学生に「基礎学力テスト」の点数を開示すると共に、前期末にも同テストを実施することで主体的な学びへの動機づけを図る。

【報告内容】

主体的な学びへの動機づけには入学前からの働きかけが大切であると考え、従来より、総合型選抜、学校推薦型選抜に合格した入学予定者を対象とした入学前セミナーの開催、全入学生を対象とした入学前課題の提示を行っており、令和6年度入学生にも実施した。入学前セミナー、入学前課題の効果を検証するためアンケートを実施したところ、入学前セミナー参加者へのアンケートでは、全員が「学ぶ意欲が高まった」と肯定的な回答であった。

一方、「基礎学力テスト」は、基礎学力に関する自らの学修課題を確認することを目的に、従来は入学前課題として予告したうえで入学直後に実施してきた。令和6年度は、さらに、入学後も基礎学力向上のための主体的な学びを継続できるよう、前期末にも同様のテストを実施することを予告し、学修を促した。その結果、73名中70名(95.9%)の学生が、1回目より2回目の得点が高かった。

以上のことから、入学前セミナー、基礎学力テストともに学生の主体的な学びの動機付けとして有効に機能していることを確認した。

【令和6年度目標と年度末達成状況】※令和6年度目標を（ ）で示している。

- (1) 入学前セミナー参加者へのアンケートで「意欲が高まった」と回答した学生の割合：100% (100%)
(2) 「2回目の基礎学力テストの点数が、1回目より上がった学生の割合：95.9% (60%)

【改善計画】

現行の入学前セミナー、入学前課題の内容について、入学者へのアンケート調査を実施し、その結果を検証したうえで、必要に応じて修正、実施する。また、学生に「基礎学力テスト」の点数を開示すると共に、前期末にも同テストを実施することで主体的な学びへの動機づけを図る。

- ② SPARC プログラムを含む本学独自の教育課程が理解できるように「大学教育基礎演習」のシラバスを再編し、開講する。現行のプログラムについては、学生の振り返りシートの結果を担当教員にフィードバックし、授業内容を検討する。

【報告内容】

学生の主体的な学びを実現するためには、教育課程の理解が重要となる。そこで、本学の初年次教育科目として「大学教育基礎演習」を再編成し、文部科学省が示す初年次

教育の内容に加え、「本学のカリキュラム構成と履修モデル」、本学の特色ある科目の説明として①芸術系科目、②子ども学、③グローバル学、④英語コミュニケーション、⑤SPARC 教育プログラムという機会を設けた。

そうした初年次教育が学生の主体的な学びの動機づけになっているかについて検証するため、「大学教育基礎演習」の授業アンケートを兼ねた「振り返りシート」で、各回の授業内容への興味を4段階評価で質問した。その結果、28項目すべてで、全学生が興味を「持てた」「少し持てた」と回答した。一方、同じく「振り返りシート」で、初年次教育を踏まえての自己課題および目標の記載を求めたところ、全学生が記載している。

以上のことから、再編成した初年次教育は、主体的な学びへの動機づけになったと評価できる。今後は、学生の主体的な学びの一層の促進に向けて、「振り返りシート」の結果を担当教員にフィードバックする。

【令和6年度目標と年度末達成状況】※令和6年度目標を（ ）で示している。

(1) 「振り返りシート」で、「興味を持てた」「少し興味を持てた」と回答した学生の割合が8割以上の項目数の割合：100% (90%)

(2) 振り返りシートで自己課題および目標について記載できた学生の割合：100% (100%)

【改善計画】

SPARC 教育プログラムを含む本学独自の教育課程が理解できるように「大学教育基礎演習」のシラバスを再検討するとともに、現行のプログラムについては、学生の振り返りシートの結果を担当教員にフィードバックし、授業内容を検討してもらい開講する。

(4) 地域を活用した教育プログラムのあり方を検討し、実施する。

①地域の3大学（山口大学、山口県立大学、本学）が連携するSPARCを活用した、本学の新たな取組や教育改革について、効果的な発信を行う。

【報告内容】

入学者に対するアンケートの中でSPARC教育プログラムの認知状況とともに情報を得た媒体に関する質問を行った。その結果、本プログラムを認知した情報源として、ホームページ（42.5%）、オープンキャンパス（39.7%）、大学案内（37.0%）があげられ、チラシ（6.8%）は予想外に低い結果であったため、作成を中止した。

主なステークホルダーである高校生・保護者及び高校教員に対して制作する「大学案内」及び本学Webサイトに特設ページを設け訴求した。

また、オープンキャンパス来場者に対しては、総合案内の中で本学の特徴の一つとして本プログラムの概要説明を行った。

【令和6年度目標と年度末達成状況】※令和6年度目標を（ ）で示している。

令和6年度入学生へのアンケートによるSPARCの認知度：86% (90%)

【改善計画】

3 大学で主催するイベント等を通じて各大学の文系 DX 人材養成について訴求する場を設けることで、本学への志望度の低い高校生に対して文系 DX 教員の養成に関する情報を発信する。

②「やまぐち共創大学コンソーシアム」や本学 SPARC 推進室での SPARC 教育プログラムに係る協議内容等について、運営委員会や教授会を通じて教職員に周知することで、令和 7 年度の稼働に向けた気運を高めるとともに準備を加速させる。また、全学体制で試行プログラムの実施を支援する。

【報告内容】

令和 6 年度に試行を開始した SPARC 教育プログラムに関する学内協議の場として、「SPARC 推進室会議」を目標の 6 回を上回る 8 回開催した。

また、「やまぐち共創大学コンソーシアム」の委員会等や本学 SPARC 推進室の協議内容等について、運営委員会や教授会を通じて教職員と共有することで共通理解を図り、事業の円滑な運用を実現した。

SPARC 教育プログラムに係る内容や運用には、未だ未確定な部分もあるため、引き続き全学的な協議や共有の場が不可欠である。

【令和 6 年度目標と年度末達成状況】※令和 6 年度目標を（ ）で示している。

SPARC 教育プログラムと本学教育との共通理解を図るための協議等の開催数：6 回/年間（SPARC 推進室会議 6 回/年間）

【改善計画】

試行中の SPARC 教育プログラムについて、多様な情報を学部や教務等の事務局と共有する。

③「子ども学」「グローバル学」科目群等において、地域を活用した教育プログラムを新たなフィールドを開拓しながら継続的に実施する。

【報告内容】

令和 6 年度は、「子ども学」「グローバル学」科目群において、9 か所と連携した企画を計画・実施し、目標値であった 13 か所を下回った。

「子ども実地研究」では、①山口市立小学校での交流、②山口児童館でのイベントの実施、③嘉川子ども館での親子との交流、④NPO 法人こどもステーション山口と連携した本学に子どもたちを招いてのイベントの企画などを実施した。

「子ども表現実践演習」では、県内にある 4 つの障害者支援施設で施設見学実習を実施した。

「地域課題解決演習（PBL）Ⅰ」「地域課題解決演習（PBL）Ⅱ」では、山口県内にある自治会と連携した授業を実施した。令和 5 年度の 4 か所と比べ 1 か所に減っているが、自治会と密接な連携、学生の授業としての負担の適正化を図った上での減少であり、健

全な連携を維持していると言える。

上記科目群での取り組みはこれまで順調に継続している。学生にとって実際の現場に触れる機会となり、地域コミュニティをつなぎながら教育・保育・子育てに関わる力を獲得することができた。

今後も、学生の授業としての学びを最善なものとするを図りながら地域を活用した教育プログラムを実施する。

【令和6年度目標と年度末達成状況】※令和6年度目標を（ ）で示している。
地域の小中学校、施設、企業、組織等と連携した企画の数：9か所（13か所）

【改善計画】

「子ども学」「グローバル学」科目群等において、地域を活用した教育プログラムを行い、必要に応じて新たなフィールドを開拓しながら継続的に実施する。

- ④県・市町の教育委員会等が実施する教育現場におけるボランティア活動や教員養成プログラム（学校体験制度、教師力向上プログラム等）について、学生の積極的な参加促進を継続する。特に、教師力向上プログラムについては、本プログラムの趣旨・目的及び内容等について、全学生に一層周知していく。

【報告内容】

教育現場におけるボランティア活動や教員養成プログラム（学校体験制度、教師力向上プログラム等）は、学生に地域との関わりの中で教育に携わることの重要性を認識させる上で、有意義な経験になることから、積極的に参加促進を図っている。

令和4年度までは、コロナ禍で実施件数・参加学生ともに減少していたが、翌年からは参加者が増加に転じ、今に至っている。

山口県教育委員会が主催する学校体験制度については、49名が参加し、教師力向上プログラムについては、3年生11名が修了している。

結果として、教員養成プログラムの目標値の62名には届かなかったものの、60名が参加または修了している。

なお、令和5年度の本プログラム修了生12名は、全員が令和6年度山口県教員採用試験に合格しており、今日求められる資質・能力を兼ね備えた人材の育成という点でも成果を上げている。

今後も、教育委員会等が実施する教育現場におけるボランティア活動や教員養成プログラムについて、学生の積極的な参加を促進していく。

なお、「教師力向上プログラム」については、令和6年度末をもって解消されることとなった。

【令和6年度目標と年度末達成状況】※令和6年度目標を（ ）で示している。
県・市町の教育委員会等が実施する教育現場におけるボランティア活動や教員養成プログラム（教師力向上プログラム、学校体験制度等）へ参加した延学生数：60名（62名）

【改善計画】

県・市町の教育委員会等が実施する教育現場におけるボランティア活動について、学生の積極的な参加促進を継続する。

4. キャリア教育・キャリア支援の充実

(1) 学部を主体としたキャリア支援センターとの連携による個に応じたキャリア教育・キャリア支援のプログラムと体制を確立し、運用する。

① 初年次教育（3-（3））において、一般職も含めたキャリア形成の考え方や履修計画を盛り込むとともに、2 年次以降に進路選択の調査を行い、必要に応じて学部とキャリア支援センターとが情報共有して指導する体制を整える。

【報告内容】

令和 5 年度入学生より「くくり募集」となったため、入学時には「初等幼児教育」・「英語教育」のいずれの専攻にするかが決定しておらず、1 年前期終了時に選択する必要がある。さらに、令和 6 年度入学生より「SPARC 教育プログラム」を試行的に開始しており、その選択も 1 年前期終了時にする必要がある。そのため、1 年前期の初年次教育におけるキャリア教育の重要性が増し、「大学教育基礎演習」ではキャリア形成についての講義（「キャリア形成の考え方」「社会の一員として求められること」「社会人に向けて、今、身につけておきたいこと」の 3 テーマ）に加え、「文系 DX 教員と SPARC 教育プログラム」、「進路選択と履修計画」の講義を行い、進路に応じた免許・資格の取得や専攻選択、SPARC 教育プログラムの登録についての指導を行った。

これらの取り組みの結果、1 年前期終了時に 75 名全員が、専攻選択や取得を希望する免許・資格の取得の希望調査で回答を提出した。また、1 年後期終了時の就職先等の志望調査では、74 名（退学予定者 1 名を除く）が志望する進路を回答しており、「決まっていない」と回答した学生はいなかった。以上のとおり、計画は順調に進んでいると言える。

【令和 6 年度目標と年度末達成状況】 ※令和 6 年度目標を（ ）で示している。
一年次終了時点で進路を決定している学生の割合：100%（100%）

【改善計画】

初年次教育において、一般職も含めたキャリア形成の考え方や履修計画を盛り込むとともに、1 年後期（12 月）に進路志望調査を行い、履修カルテのチューター面談時に再度の意思確認を行う。また、必要に応じて学部とキャリア支援センターとが情報共有して指導する体制を整える。

② 学部内の就職支援について、引き続き、教職、保育職、一般職に担当者を配置し、キャリア支援センターとの情報共有・連携を図る。

【報告内容】

学科内に教職支援担当、保育職支援担当、一般職支援担当の教員を配置し、キャリア支援センターの教職支援室、保育職支援室、就職支援室との連携のもと、学生の指導や支援にあたった。

毎月開催される学部会議では、教育職、保育職、一般職の就職活動の現状や内定状況などを報告し、学部全体で情報共有した。

本学の教育職・保育職・一般職の各支援について、学生の意見を聴取するために、「就職に関する指導内容、指導体制の満足度」についてアンケート調査を行い、97%を超える学生が「満足した」と回答した。以上、令和6年度の学科とキャリア支援センター間の情報共有は、計画どおりに進んだと言える。

一方、非常に手厚い教育職・保育職の指導・支援に比して、一般職に向けたキャリア形成や指導・支援はまだ十分とは言えない。1年次のキャリア教育の充実に向けた教育課程の検討と共に今後もより密に、キャリア支援センターと学科との情報共有を図り、それぞれの機能を活かしあったキャリア形成や支援について、連携・協働を図る。

【令和6年度目標と年度末達成状況】※令和6年度目標を（ ）で示している。

「就職支援に関するアンケート」で指導内容及び体制に「とても満足している」「満足している」と回答した割合：97.2%（100%）

【改善計画】

学部内の就職支援について、引き続き、教育職、保育職、一般職に担当者を配置し、キャリア支援センターとの情報共有・連携を図る。

- ③卒業生のキャリアの状況を把握するためのアンケートを適切な時期に実施し、本学のキャリア支援の在り方を再検討する。特に教員採用試験が早期化していることから、学生のキャリア形成の視点から一般職支援の体制も見直しを進めていく。

【報告内容】

令和6年3月卒業生を対象にアンケートを実施した。回収率の向上を図るため、実施時期を12月に変更したが、回収率は45.1%となり、目標値の60%には届かなかった。

また、本学の教育活動を通じて身につけた項目14項目のうち、「他者の感性や思いを理解する力」、「他の人と協力して物事を遂行する能力」、「良き社会人としての態度、倫理観」、「対象者（子ども・保護者・顧客等）への対応力」の4項目については現在の仕事に「役立っている」「やや役立っている」との回答があったが、目標値の8項目には至らなかった。

一方、就職アンケートでは、本学卒業生に対する満足度として「おおいに満足している」「概ね満足している」と回答した割合は74%となり、就職先から一定の評価を受けているといえる。

これまで3年次に行っていた進路説明・相談会を、2年次に早め、キャリア形成の意識づけと支援の早期化を図った。一般職支援における分科期会でも、学部教員と一般職支援室職員が共に個別相談に応じ、教職協働が図られた。

今後も、アンケート結果を基にアンケート時期等の検討やキャリア支援について、進路説明・相談会も含め強化すべきポイント、継続して行う支援のあり方等について、学部とキャリア支援センターが一層の連携を図りながら検討する必要がある。

【令和6年度目標と年度末達成状況】※令和6年度目標を（ ）で示している。

- (1) 卒業生を対象としたキャリア状況に関するアンケートの回収率：45.1% (60%)
- (2) 卒業生へのアンケート14項目の内、現在の仕事に「役立っている」「やや役立っている」と回答した項目数：4項目 (8項目)
- (3) 就職先へのアンケートで、「大いに満足している」「概ね満足している」と回答した割合：74% (80%)

【改善計画】

個に応じたキャリア教育・キャリア支援プログラムの構築を目的として、卒業生のキャリアの状況を把握するためのアンケートを実施し、その結果をもとに、教育課程やキャリア教育に反映する。また、キャリア支援については、進路説明会、進路相談会の内容を充実させ実施する。

(2)教職・保育職を目指す学生に対しては、専門性に特化した就職支援体制を確立し、運用する。

- ①現在実施している就職支援の一環としての指導（課外における個別・グループ指導を含む）を、より一層、組織的・計画的なものにするとともに、学生個々の希望進路や習熟度等に応じた、多様できめ細かなサポートを継続させていく。また、教育職においては、国が示している「教員採用試験の早期化・複線化」の動きに即応できるように、柔軟かつ機動的な対策がとれる体制も整えておく。

【報告内容】

教育職（小・中・高・特支の教員）においては、前年度と同様、本学キャリア支援センターの教職支援室の担当教員が中心となり組織的・計画的な指導や支援を行った。学生のニーズ（校種・受験する自治体、受験科目、習熟度等）に応じてきめ細かな指導を行った結果、山口県を始め各自治体の教員採用試験において、全校種にわたり高い合格率（全校種平均 94.3%）を残すことができた。また、国の主導で始まり本県でも導入された、3年生の受験が可能な「教職専門」事前認定テスト（12月実施）に向けては、早急に組織的な対策を講じ、山口県教員志望の3年受験生の合格率は100%であった。

保育職（幼稚園教諭・保育士）においても、教育職と同様、キャリア支援センターの保育職支援室の担当教員が中心となり、組織的・計画的できめ細かい支援対策を講じた結果、保育職希望者全員の就職が決定し、その中で、正採用率については94.4%であった。

前年度に引き続き、両支援室とも順調に内定者を出し、正採用率も高かったことから、本計画は予定どおり順調に進んでいると言える。

【令和6年度目標と年度末達成状況】※令和6年度目標を（ ）で示している。
教職・保育職における正採用の割合：94%（教育職 94.3%、保育職 94.4%）（100%）

【改善計画】

「教職演習」や「就職指導（保育）」などの就職支援対策をより一層、組織的・計画的なものにするとともに、学生一人ひとりの希望進路や習熟度等に応じた多様できめ細かな指導も充実させる。

②学生アンケートや、学生FDをはじめとした学生の意見を踏まえ、学生一人ひとりの多様なニーズに応じたより一層きめ細かな指導や支援を行う。

【報告内容】

〔教育職〕

4年生の教育職希望の学生に対して、教員採用試験の対策に関するアンケートを実施した。その結果、教員採用試験で実施される各試験に対する指導や支援についての満足度は95.6%で、目標値の100%には届かなかったものの、教員採用試験に対する支援体制は高く評価されている。また、教員採用試験受験者に占める合格者の割合は、全校種（小・中・高・特支）平均で9割を超える好成績を残しており、その実績からも満足度の高さが伺える。

〔保育職〕

4年生の保育者希望の学生に対して、保育職支援室のあり方と就職指導に関するアンケートを実施した。その結果、保育職支援室については、入室しやすい環境であり、相談やアドバイスを受けたり、進路先の自治体や園ごとの受験情報を気軽に入手できると、支援体制に対する学生の満足度は高い。また、就職指導における評価についても、きめ細やかな面接や小論文の指導等を通して十分対策ができたと答えており、総合満足度は94.4%と、目標値の100%ではなかったものの、高い数値を残すことができた。保育職希望者全員の就職が決定したという実績からも満足度の高さが伺える。

〔教育職・保育職共通〕

学生FDからも、現行の就職支援は充実しているとの意見も出ており、引き続き、学生アンケートや、学生FDをはじめとした学生の意見を踏まえ、学生一人ひとりの多様なニーズに応じたより一層きめ細かな指導や支援を行う。

【令和6年度目標と年度末達成状況】※令和6年度目標を（ ）で示している。
アンケート結果等における現行支援体制の満足度：教育職 95.6%、保育職 94.4%（100%）

【改善計画】

学生アンケートや、学生FDをはじめとした学生の意見を踏まえ、学生一人ひとりの多様なニーズに応じた、より一層きめ細かな指導体制を確立し、運用する。

5. 学生・生徒の生活支援の充実

(1) 多様化する学生に対応できる学修支援・学生生活支援の体制を確立し、運用する。

- ① 学生アンケート（全学年に実施）や学生 FD 等を通じて寄せられた学生の意見や教員からの意見などを参考にするとともに、学生からの相談体制（学生相談室、チューター制度等）の拡充・実施を通じ、現状に即した課題等を抽出する。

【報告内容】

学生への相談体制としては、チューターや「卒業研究」担当教員等により、全学生への早期の個別面談が実施されており、学修支援については教務担当等による個別支援も実施している。

令和 6 年度の学生生活アンケートにおける相談体制の満足度の平均値は、5 点満点に対して 3.98 と目標値（3.8）を上回る結果となった。（学年別：1 年生…4.07、2 年生…3.97、3 年生…3.79、4 年生…4.07）

令和 6 年度は、2 月に多様化する学生への理解及び対応力向上に向けて、障害のある学生の修学支援等を内容とした全学 SD 研修を実施した。

また、令和 5 年度の学生や教員からの意見を受けて、臨床心理士による学生相談室の開室日及び開室時間の拡充を行った。延べ利用者数は学生は 7 名、教職員が 1 名であった。

さらに、学生の相談・支援体制の充実に向けて、学部学科（チューター）、保健室、学生相談室等との連携を重視し、関係者で情報共有に努めた。

学生相談室の活用については、学生 FD において、学生相談室の存在を知らないと述べた学生もいたことから、周知が今以上に進めば、そのさらなる活用が図られると考える。

以上のことから、着眼点は満たされており、学生からの相談体制（学生相談室、チューター制度等）のさらなる充実をはかり、運用を進める。

【令和 6 年度目標と年度末達成状況】※令和 6 年度目標を（ ）で示している。

(1) 学生アンケートにおける学生からの相談体制の満足度：3.98（3.8）

(2) 学生相談室の延べ相談件数：8 件（20 件）

【改善計画】

引き続き学生アンケート（全学年に実施）や学生 FD 等を通じて寄せられた学生の意見や教員からの意見などを参考にするとともに、保健室や学生相談室の対応状況等も踏まえた学生支援体制を確立し、運用する。

- ② 大学内各部署の教職員の意見を参考に、障がいのある学生等への対応（合理的配慮、情報保障等）についての現状の課題や想定される課題等を踏まえ支援体制の充実を図るとともに、個別具体の対応が必要な状況においては速やかに検討を行う。

【報告内容】

障害のある学生や配慮の必要な学生に対して、チューターを中心に関連部署と連携を

取りながら支援を行っている。また、本人や家族から配慮の申し出があった場合は必要に応じて学内会議で情報を共有した上で支援の方針について検討し、個々の状況に応じた対応を行っている。

令和6年度は、合理的配慮を求める申請が1件あった。学生・保護者と学部学科が支援の内容等について十二分に協議・検討を行ったうえで、規程に基づき「申請書」の提出を受け、支援内容等に関する「合意書」を取り交わした。

『本学における障害のある学生の修学支援について』というテーマでSD研修会を実施し、本学学生への対応状況及び「やまぐち高等教育障害学生修学支援ネットワーク」の活用を紹介し、学生対応への理解を深めた。

以上のことから、概ね計画どおり進んでおり、支援体制の充実、迅速な個別具体の対応に向けてさらに運用を進める。

【令和6年度目標と年度末達成状況】※令和6年度目標を（ ）で示している。

- (1) 共有・検討のための学部会議、課題等検討部会の開催回数：1回/月（1回/月）
- (2) 障害のある学生等への対応についての研修会の実施：1回/年（1回/年）

【改善計画】

各部署の教職員の意見を参考に、障がいのある学生等への対応（合理的配慮、情報保障等）についての現状の課題や想定される課題等を踏まえ支援体制のさらなる充実を図る。個別具体の対応が必要な状況においては速やかに検討を行い必要に応じて情報共有及び規程に基づく対応を行う。

【教育3】地域連携活動

6. 地域との連携推進

- (1) 大学の人材・施設等を活用した地域貢献活動を企画し、実施する。

①大学や大学教員による、積極的な地域貢献活動を継続する。また、地域貢献活動が学生募集活動につながるように入試広報活動との連携を強化する。

【報告内容】

本学は、施設や、教員、学生の専門性を活かした地域貢献活動を実施している。

そのうち、教育・保育支援センターでは「第34回夏期講座」を例年同様開催した。令和6年度は、県内の保育士等50名が参加し、5講座（音楽、造形、障がい児、ICT、体育）を通じて、保育者等の資質向上に寄与した。

また、地域からの要請による、出前授業、公開講座、その他研究会の講師や審査員等にも出向き、本学の特色を活かした地域貢献活動も継続している。これらの実績は、公開講座3件、公開イベント5件、その他研究会講師・審査委員等36件など合計44件、並びに小郡地区四校の小・中学校に在籍する児童生徒に対する本学ボランティア学生20名による定期的な学習支援活動であり、依頼元は、山口県、山口市等の公共機関、県内の幼稚園及び小学校・高校、特別支援学校などの教育機関や保育所などであり、積極的

な地域貢献活動及び大学の事業活動として評価できる。

【令和 6 年度目標と年度末達成状況】※令和 6 年度目標を（ ）で示している。
研修会、公開講座、イベント等の地域貢献活動の実施回数：44 件（25 件程度）

【改善計画】

大学や大学教員による、積極的な地域貢献活動を継続する。また、地域貢献活動が学生募集につながるように入試広報活動との連携を強化する。

②ボランティア活動の意味や意義の伝達等のサポートを行いながら、学生のボランティア活動等、積極的な地域貢献活動を継続する。

【報告内容】

ボランティア活動について、ボランティアを通して子どもと関わる経験を積むことで、将来の教育者、保育者としての資質を身に付ける観点から、学生への情報発信に努めた。

令和 6 年度の学生のボランティア活動の届け出件数は 10 件であった。本学における学生のボランティア活動は、本学ボランティアサークル「子どもの木」が積極的に活動を行っているが、これらの活動は届け出件数には反映されていない。また、小・中学校などからの依頼を受けた活動については、学科教員や学生課間で情報共有をしながら募集を行い、学生が参加している。

中でも、山口市小郡地区の小中学校に学生がボランティアとして訪問するフューチャールーム事業では 20 名の 1 年生が参加を希望している。これらのことから、呼びかけられたボランティア活動に参加する学生がいる一方で、学外のボランティア活動に自分から参加しようとする学生は減少傾向にあるといえる。

【令和 6 年度目標と年度末達成状況】※令和 6 年度目標を（ ）で示している。
学生部へのボランティア活動の届け出件数：10 件（17 件）

【改善計画】

ボランティア活動に関心をもてない学生に向け、講義等も活用しながらその活動の価値や意義を伝えたり、活動への参加を呼びかけたりして学生のボランティア活動等、積極的な地域貢献活動を継続して行う。

③本学と教育連携事業（高大連携事業）に関する協定を締結した学校と、協定に基づき交流を計画的に実施する。

【報告内容】

本学の教員又は学生の華陵高等学校への訪問を 3 回実施した。

1 回目の訪問では、本学学生 4 名と教員 1 名が、同校の英語の授業を参観（参加を含む）した。これにより、本学学生は、実際の英語の授業で必要とされる指導方法等につ

いて学ぶことができ、教員を目指す上での意欲も高めることができた。

2 回目の訪問では、本学教員 1 名が同校の学校運営協議会の中で実施された「熟議」に参加し、「中学生にとっての華陵高校の魅力とは」というテーマのもと、高校生を交えて協議をした。協議を通して、改めて本学の魅力づくりとその発信の重要性を再認識することができた。

3 回目の訪問では、本学学生 1 名と教員 1 名が同校を訪問し、同校の特色の一つでもあるフィンランドからの留学生に、教育を含めフィンランドの様々な側面を理解すべくインタビューを実施した。あらかじめ用意していたテーマを解明することに繋がるような回答を得ることができた。

なお、華陵高校からの本学訪問については 2 回実施した。1 回目は、華陵高校の英語科の生徒 3 名が、本学で開講した特別講座「英語音声学」に参加した。2 回目は、本学で開催した英語スピーチコンテストに複数名の華陵高生が参加をした。

【令和 6 年度目標と年度末達成状況】※令和 6 年度目標を（ ）で示している。
本学と全協定校との交流回数：5 回（3 回以上）

【改善計画】

本学と協定校の交流事業が、組織的・計画的かつ円滑に進むように、年間指導計画に位置付ける。また、華陵高生に本学の授業をはじめ、各種行事への参加を積極的に呼びかける。

- ④「山口市との包括連携」及び「やまぐち地域共創プラットフォーム」の活動のもと、地域の課題解決や地域貢献事業への組織的な取り組みを継続する。

【報告内容】

本学は、平成 29 年度に山口市との間で、相互に密接な連携及び協力を図り、地域の課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の発展と人材の育成に寄与することを目的に包括連携協定を締結している。

協定締結以降は、本協定の趣旨を踏まえ、山口市や山口市が所管する各組織の委員会等に、本学教員が専門性を活かして参画し、連携・協力活動は順調に推移している。

これらの取り組み内容や課題などは、令和 3 年度から毎年 1 月に行っている山口市長と学長懇談において報告し、大学から行政に求める課題等も含めて活発に進んでいる。

また、山口市内の 3 大学、行政、産業界及び金融界等で構成される「やまぐち地域共創プラットフォーム」では、令和 6 年度の主要事業である「部活動地域移行」と「にぎわい創出」というテーマについて、構成員として意見を述べ、今後の活動展開に寄与した。

活動内容のうち、商工会議所を中心とした「にぎわい創出事業」では、教員指導の下、学生が参加し、地域コミュニティをつなぎながら教育・保育・子育てに関わる力を獲得する本学学生の将来像を目指した活動として貢献した。

今後も、「山口市との包括連携」及び「やまぐち地域共創プラットフォーム」を通して、

地域の課題解決や地域貢献事業への組織的な取り組みに参画し、大学と学生が目指す将来像に向けた活動を展開するとともに、これら地域行事への参加を通して大学の知名度向上に努める。

【令和6年度目標と年度末達成状況】※令和6年度目標を（ ）で示している。

(1)「やまぐち地域共創プラットフォーム」で開催される会議への出席率:100%(100%)

(2) 市長と学長の懇談回数:1回/年(1回/年)

【改善計画】

「山口市との包括連携」及び「やまぐち地域共創プラットフォーム」の活動のもと、地域の課題解決や地域貢献事業への組織的な取り組みを継続する。

⑤秋吉台国際芸術村と連携し、「芸術人材育成プログラム」の一環とした連携事業を進める。

【報告内容】

本事業は、公益財団法人きらめき財団の「文化芸術振興事業（令和2～5年度）」の一環として取り組みをスタートさせ、秋吉台国際芸術村と連携して「芸術人材育成プログラム」として進めてきたものであり、音楽・美術等のデザイン文化の普及のための発表会やその他の諸活動を実施し、一定の成果をあげている。

令和6年度は、①デザイン・スタジオみらいが廃止され、例年開催していたデザインコンペ受賞作品展示会の開催ができなかったこと、②芸術村が提供できるリソースと本学のニーズがマッチングせず目的に沿った企画が完成しなかったこと、③本プログラムの主体である文化芸術振興事業における事業計画が満了したこと、により活動は途絶えている。

引き続き、実施可能なものがある場合は、財団のコーディネータを中心として関係機関と調整を進めることとするが、先方の事業計画に大きく左右されることが活動の継続の重要なポイントとなる。したがって、本学からの積極的なアプローチは当分控えることとし、今後の財団の事業計画に見合ったものがあれば連携協力していくこととする。

【令和6年度目標と年度末達成状況】※令和6年度目標を（ ）で示している。

秋吉台国際芸術村、またはきらめき財団との連携事業企画数:0件(2件)

【改善計画】

令和6年度末をもって本計画は完了（廃止）とし、新規計画は策定しない。

【運営1】ガバナンス強化と業務の組織化

7. 持続可能な組織整備と運用

(1)学長直轄の組織体制を整備し、運用する。

①学長のリーダーシップを支える機能強化のために、学長企画会議においては、将来構想を含めた重要な課題の解決に向けた協議を進める。その一方で、学部との連携を強

化するための体制の整備を進める。

【報告内容】

学長がリーダーシップを適切に発揮し、業務の適正をより一層確保するための体制を整備するため「学校法人宇部学園 内部統制システムに関する基本方針」を定めた。令和6年度は、この基本方針に基づいて必要な規程の整備と見直しを行った。

また、学長企画会議は、学長直轄組織として機能しており、学部・学科との連携をより強化するために学部長、学科長など教学部門の教員を構成員に加えて体制を再編・強化し、運用している。

学長企画会議では、重要案件として、内部統制システムの整備に関する基本方針、大学の将来構想、学部・学科の入学定員の適正化、奨学金制度の改正、安全貿易管理体制の整備、研究活動における不正防止や研究倫理等にかかる研修の整備等、19件について協議し、このうち17件について実施を提案し、教授会の意見を踏まえて決定した。

以上のとおり、令和6年度の重要案件（課題）解決率は目標値（80%）を大幅に超えており、その機能を十分に果たしている。

なお、学長企画会議において提案された事項については、学内の常設委員会を経て具体化され、学長が法令に基づき規程を整え、全職員がそれを遵守して、効果的・効率的に実行する体制となっている。

今後も内部統制システムを運用し、管理運営部門と教学部門が一体化した連携体制を強化しながら、組織運用を継続する。

【令和6年度目標と年度末達成状況】※令和6年度目標を（ ）で示している。

学長企画会議における課題解決率（課題解決件数/令和6年度末までに議題となった重要課題累計件数）：89%（80%）

【改善計画】

学長のリーダーシップを支え、大学のガバナンスを適切に維持するために、学長企画会議においては、将来構想を含めた重要案件に向けた協議を行う。また、内部統制システムに基づく適切な業務運営を進める。

(2)「働き方改革への取り組み」と「学生数に応じた適正な教職員体制の維持」の観点から人事計画の点検と改善を行う。

①令和6年度の適正な運営体制の維持を図るため、令和5年度末の退職者等を考慮し、3名を新たに採用する。

また、教育の質保証・向上に向けた適正な教職員体制を維持するために、令和6年度内の退職者補充に伴う人事計画を策定し、令和7年度運営体制の維持に必要な教職員を確保する。

【報告内容】

人事計画については、令和5年度末退職者を考慮して職員採用規程に基づき教職員の公募・採用試験等一連の手続きを完了し、教育職員3名を採用した。

今後、教育の質保証・向上に向けた適正な運営体制・教職員体制の維持のため、令和 7 年度及び令和 8 年度以降の人事計画を、一体的に策定し実施する。

【令和 6 年度目標と年度末達成状況】※令和 6 年度目標を（ ）で示している。

(1) 令和 6 年度人事計画に基づいた教職員の採用者数：3 名（3 名）

(2) 令和 7 年度以降の人事計画に基づいた教職員の採用内定者数：3 名（令和 7 年度の組織体制維持に必要な教職員内定者数）

【改善計画】

令和 7 年度の適正な運営体制の維持を図るため、令和 6 年度末の退職者等を考慮し、3 名を新たに採用する。

また、教育の質保証・向上に向けた適正な教職員体制を維持するために、令和 7 年度内の退職者補充に伴う人事計画を策定し、令和 8 年度運営体制の維持に必要な教職員を確保する。

8. 教職員の知識・能力、資質向上とマネジメント力強化

(1) 知識・能力、資質向上に資する体系的な FD/SD 研修を企画し、実施する。

① SPARC 教育プログラムの導入にともなう、「やまぐち共創大学コンソーシアム」や学内の課題及び成果も含め、令和 6 年度から開始される文系 DX 教員養成プログラムの実施について共通認識を図る FD 研修を行う。

また、教職員の知識・能力・資質向上に向けて、教育の内部質保証を機能させるための教学マネジメントの体制整備と実施にかかる全学 SD 研修を実施する。

【報告内容】

教学マネジメントの強化や、教育の内部質保証を図るための研修会として、令和 6 年度 FD/SD 委員会の年間計画をもとに、全学 SD 研修を 3 回、全学 FD 研修を 1 回行った。各研修の出席状況は、4 回ともビデオ視聴を含め 100%であった。

「やまぐち共創大学コンソーシアム」等が主催する、文系 DX 教員養成プログラムの実施に資する FD/SD 研修会へも、延べ 51 人が参加した。

これらの FD/SD 研修会への参加を通して、Society5.0 に求められる課題解決力育成に向けた授業力向上や、教育の内部質保証に向けたマネジメント力の強化などを図るとともに、障害のある学生の修学支援にかかる研修では、全教職員で多様な学生の支援にかかる資質・能力の向上も図るなど、計画は順調に進んでいる。

今後は、令和 6 年 11 月に改正した「山口学芸大学・山口芸術短期大学 FD・SD 活動に関する方針」に沿って、教学マネジメント力の一層の強化を図り、教育の内部質保証のさらなる向上を図るための体系的な FD/SD 研修を継続する予定である。

【令和 6 年度目標と年度末達成状況】※令和 6 年度目標を（ ）で示している。

(1) 文系 DX 教員養成プログラムの実施にかかる FD 研修会の企画・実施：1 回/年（FD 研修会 1 回以上/年）

(2) 教学マネジメントの体制整備と実施に向けた全学 FD/SD 研修会の企画・実施：3 回/年（SD 研修会 1 回以上/年）

【改善計画】

教職員の知識・能力・資質向上と教学マネジメントの一層の強化を図り、教育の内部質保証の向上をめざす体系的な FD/SD 研修を実施する。

②全学的な取組として相互授業参観の実施数の拡大を図りながら、授業アンケートで肯定的評価を得られなかった項目の改善に資する参観の促進や、ティーチング・ポートフォリオにおける相互授業参観の活用についての項目追加等を通じて、授業改善の実質化を図る。

【報告内容】

教員の授業力向上を目的とした授業の相互参観を、山口芸術短期大学と連携して実施し、約 40%の教員が参観した。

例年、教職協働で、授業アンケートで肯定度の高かった授業科目を学内に周知しており、相互授業参観の参考とすることが浸透してきている。一方で、授業担当者自身が肯定的評価を得られなかった項目に資する参観の促進は、周知が不足し進まなかった。

この相互授業参観について、参観報告の様式を改善して有用性の有無を確認したところ、9 割以上の教員（大学・短期大学両大学の合計の割合）が授業改善に活用できる有用性があると回答した。このことから、今後も、相互授業参観の取組を推進する。

また、参観数の拡大と、授業改善への活用を図るため、ティーチング・ポートフォリオにおける相互授業参観の活用についての項目追加をして、全教員に記入を求めた。その結果 35%の教員が相互授業参観を授業改善に活用していることが分かった。

今後も、相互授業参観を山口芸術短期大学と連携した全学的な取組として周知を徹底し、有用性のあるこの取組の促進を図るとともに、授業アンケートで授業者自身が肯定的評価を得られなかった項目の改善に資する参観を推奨する取組を具体化するなどして、実質的に授業改善につながる取組を行う。

【令和 6 年度目標と年度末達成状況】※令和 6 年度目標を（ ）で示している。

ティーチング・ポートフォリオ作成時に、教育活動のアセスメントの材料として、相互授業参観結果を活用した教員の割合：35%/年（30%以上/年）

【改善計画】

授業アンケートで肯定的評価を得られなかった項目の改善に資する取組や、ティーチング・ポートフォリオに授業改善の状況を記録する取組など、実質的に授業改善につながる取組を行う。

③学生目線の教育改善を実施できるよう、全学生に呼びかけ、引き続き「学生 FD」を実施する。

また、内部質保証を確保するためのアセスメントに資するよう、実施方法や活用方法を工夫する。

【報告内容】

FD/SD 委員会の年間計画の企画として、学生が参加する「学生 FD」※を実施し、8名の代表学生と教職員3名の参加を得て、カリキュラム、授業、学修環境などについてのヒアリングを実施した。この「学生 FD」を通じて得られた意見からは、本学の教育課程に寄せる学生の信頼度の高さやグループワークへの高評価が伺われ、教員等会議で共有した。その一方で、授業改善や教育活動、学修環境の向上につながると考えられる意見等については、学内会議で必要に応じて関係各部署と情報共有・連携しながら改善策を協議した。例えば、学習指導案の指導時間や模擬授業を取り入れた授業の増加、グループワークの際の公平な評価などの要望について、個々の教員が次年度の授業計画へ導入したり評価方法を工夫したりすることを確認した。また、授業関連だけではなく、教員養成大学である本学での学びが教員以外の道でも行かせることを PR するとよいなどの広報への意見や、学生会と大学とのさらなる連携強化を望んでいる学生会役員の意見などの検討にもつながった。これらの検討結果は大学・短大両大学にまたがる協議内容もあるため、短大も含めて全教員が出席する教員等会議において、学生の意見や改善策案について共有、確認するなど、より内部質保証につながるよう、情報共有の方法を工夫した。

引き続き、学生が学修や教育を作り上げていく当事者意識を持ち、共に教育改善に参画する学生 FD となるよう、学生へ本取組みの意図や背景を伝える工夫をする。また、学生 FD 活動のさらなる深化に向けて、実施体制や方法の改善に向けて、FDSD 委員会で協議を重ねる。

今後も、学修者目線の教育改善を実施できるよう、実施体制の検討や実施方法の工夫を重ねながら引き続き「学生 FD」を実施する。

※本学における「学生 FD」は、学生・教員・職員が参加し、学修者目線や学修者の生の声を生かした授業改善・教育改善、教育改善に参画する学生の意欲向上、学修環境の改善等を目的として実施している。

【令和6年度目標と年度末達成状況】※令和6年度目標を（ ）で示している。
学生 FD による定性的評価を共有する教授会の回数：1回/年（1回/年）

【改善計画】

学修者目線の教育改善を実施できるよう、全学生に呼びかけ、引き続き「学生 FD」を実施する。

(2) 教学マネジメント、教職課程等に関して研究するワーキンググループを組織し、その成果を第三期中期計画に反映させる。

- ①教学マネジメント、教職課程に関してワーキンググループ等で情報収集し、結果を取りまとめて学部内で共有するとともに、共有した課題の解決に向けて、常設委員会等で全学的に協議する。

【報告内容】

令和6年度から試行され、令和8年度に本格実施となる SPARC 教育プログラムとの関連を踏まえ、令和8年度以降の3つのポリシーの見直しと、それに伴う教育課程改正について発議した。

ディプロマ・ポリシーやそれに基づく学修成果の見直しについては、文部科学省の答申だけでなく、山口県の産業界が求める人材像や山口県教員育成指標、さらに卒業生アンケートの結果等も踏まえ検討した。3つのポリシーの一体的な見直しを継続的に行い、本学の教育の好循環に向けて取り組んでいる。

また、ディプロマ・ポリシーに基づいた学修成果を実現するための教育課程が、SPARC 教育プログラムを含め学位プログラムを体系的に支える構造となるよう、ワーキンググループで収集した情報をもとに教育課程の見直しを検討し、学部会議、教育課程委員会に諮り、教授会、運営委員会を経て令和8年度の教育課程を決定した。

今後も、教学マネジメント、教職課程等に関してワーキンググループ等で検討し、結果を取りまとめて学部内で共有するとともに、共有した課題の解決に向けて、常設委員会等で全学的に協議する。

【令和6年度目標と年度末達成状況】※令和6年度目標を（ ）で示している。

ワーキンググループ等で教学マネジメント、教職課程について協議し、学部会議で共有した回数：7回/年（7回/年）

【改善計画】

教学マネジメント、教職課程に関してワーキンググループ等で情報収集し、結果を取りまとめて学部内で共有するとともに、共有した課題の解決に向けて、常設委員会等で全学的に協議する。

9. 学部・学科等組織再編の検討と実施

(1)適正な学生数を確保するため、入学定員や収容定員の管理を実施する。

- ①適正な学生数を確保するため、中期計画期間5年間の学生数予測と入学定員や収容定員の適正な管理による、大学設置基準に基づいた認可申請の要件に沿った管理を行う。

【報告内容】

令和4年10月の大学設置基準の改正では、「収容定員を基に管理していることと併せ、現行で入学定員に基づく単年度の算定としているものは、収容定員に基づく複数年度の算定へと改める」という方向性が示された。

大学部門の将来の認可申請に向けて、収容定員を満たしつつ、収容定員充足率が認可基準に規定する1.15倍未満となるよう適正な入学者数を確保する必要がある。

令和7年度入学生数については、学生数予測に基づき、適正数確保した。

この結果、収容定員数に対して1.04倍と適正な収容定員充足率となり、定員管理は適切に行われている。

今後も適正な学生数を確保するため、中期計画期間5年間の学生数予測と入学定員や収容定員の適正な管理による、大学設置基準に基づいた認可申請の要件に沿った管理を行う。

【令和6年度目標と年度末達成状況】※令和6年度目標を（ ）で示している。

収容定員の確保と収容定員充足率1.15倍未満：313人（300～344人）

【改善計画】

次期中期計画期間5年間の学生数予測と収容定員の適正な学生数を確保し、大学設置基準に基づいた認可申請要件を踏まえた管理を行う。

(2) 大学院(研究科)の現状について多面的に分析し、存在意義・可能性について検討する。

① 本学大学院の存在意義・可能性について検討を続けると共に、連合教職大学院構想の情報を収集し、他大学の教職大学院との連携を検討していく。

【報告内容】

大学院進学希望者の大半は、ここ数年県内大学の教職大学院を希望しているという実態がある。

これを踏まえ、他大学の教職大学院との連携も視野に入れ、引き続き計画の検討を進めていく。

【令和6年度目標と年度末達成状況】※令和6年度目標を（ ）で示している。

研究科委員会において今後の大学院の在り方に関する検討回数：2回/年（2回以上/年）

【改善計画】

大学院の存在意義・可能性について検討を続けると共に、他大学の教職大学院との連携を検討する。

10. 部門間連携強化

(1) 法人内部部門間連携による教育プログラム（実習・イベント・発表）の在り方について検討し実施する。

① 亀山幼稚園、慶進中・高等学校における教育実習や相互のイベント等について、現状の課題を抽出し、より効果的な方法を検討し、実施する。

【報告内容】

本学の附属幼稚園である亀山幼稚園は、毎年、見学実習の実習園として4日間にわたり1年生を受け入れ、本学の初年次教育において、大きな役割を果たしている。

また、3年生の6グループが、授業で制作した人形劇を発表し、園児との交流を通して、学びを深める連携を継続することができた。運動会やマラソン大会等園の行事にも、学生が積極的にボランティアとして参加しており、主体的な学びの場としても大きな役割を果たしている。

慶進中・高等学校は、教育実習の実習校として本学学生を受け入れ、本学教員と連携しながら実習指導を行っている。また、慶進中・高等学校が主催する小学生英語スピーチコンテストでは、本学教員が審査員を務め、学生達もボランティアスタッフとして参加し、部門間連携が図られた。

慶進高等学校1年生を対象とした大学見学会では、本学教員による授業を体験し、大学の学びへの関心を高める機会となった。また、令和7年新年互例会は、宇部学園創立80周年記念行事のひとつとして、慶進中・高等学校を会場として、学園内各校の教職員間の交流を一層深める機会となった。

今後も、教育実習や相互のイベント等について、課題を抽出・検討のうえ実施し、部門間の連携を進める。

【令和6年度目標と年度末達成状況】※令和6年度目標を（ ）で示している。
教育プログラム（実習・イベント・発表）の実施回数：8回/年（7回/年）

【改善計画】

亀山幼稚園、慶進中・高等学校における教育実習や相互のイベント等について、より効果的な方法を検討し、実施する。

【運営2】リスクマネジメント強化

11. 学校安全対策の検証と強化

(1) これまでの危機管理対応に加え、新型コロナ対策も踏まえた実質的な体制を整備し授業、入学試験及び学生生活等についてマニュアル化を図る。また、諸活動を通じて見直しを図りながら大学運営を行う。

①危機管理対策本部会議において、国の感染予防対策の動向も注視しながら、「危機管理基本マニュアル」等に基づき、事業継続計画(BCP)の周知徹底及び事業継続マネジメント(BCM)等の運用を行う。

【報告内容】

新型コロナウイルス感染症の流行は収束し、インフルエンザと同様に、マスクの着用、手洗いの励行などの通常の感染症対策を行うこととした。冬季に入ると、インフルエンザが全国的に流行し、山口県においても「警報」レベルに達したが、幸い、学生及び教職員に集団発生は見られない。

また、能登半島地震、日向灘地震等を踏まえ、南海トラフ地震等の巨大地震に備えた防災・減災対策が改めて注目を集めた。

こうした中、事業継続マネジメント(BCM)の一環として危機管理対策本部会議を9月

に開催し、本学における課題を改めて確認するとともに、今後も課題解決に向けた取組を進めることとした。その後 2 回目の本部会議において事業継続計画 (BCP) の周知徹底を図るとともに、課題であった緊急時の飲料水、食糧等の確保については関係事業者と協定を締結し、緊急時に飲料水、食糧等を提供いただくことが決定した。また、引き続き、南海トラフ地震においては、安否確認、インフラ断絶等への対応が課題であることが再確認された。

こうした課題の解決に向け、行政及び関係事業者等との連携・協議を進め、その状況を年度末の危機管理対策本部会議で報告した。

【令和 6 年度目標と年度末達成状況】※令和 6 年度目標を () で示している。
事業継続マネジメント (BCM) の推進・協議回数：2 回/年 (2 回/年)

【改善計画】

危機管理対策本部会議において、国、県、市の動向も注視しながら、「危機管理基本マニュアル」等に基づき、事業継続計画 (BCP) の周知徹底及び事業継続マネジメント (BCM) 等の運用を行う。なお、行政から新たな計画やマニュアルが示された場合は、直ちに、本学のマニュアル等の改定に着手する。

(2) 防災訓練の充実を図る。

- ①南海トラフ地震を想定するとともに、「危機管理基本マニュアル」及び「学校安全計画」、「消防計画」に基づき、年 1 回の防災訓練の充実と災害を想定した避難訓練を行う。

【報告内容】

「危機管理基本マニュアル」及び「消防計画」に基づき、学生及び教職員に対する安全教育の一環として、学生・教職員を対象とした緊急地震速報対応行動訓練、防災訓練地震時における避難行動訓練を実施した。

訓練は令和 3 年度から地震速報への対応行動訓練として実施しているが、前年度の反省を踏まえ、防災の啓発だけでなく、意識づけを重視し、教職員の連携のもと迅速・的確な運営を行うことができた。

また、実施にあたっては危機管理対策本部会議、運営委員会等を経て全学生・教職員に周知するとともに、当日は学生消防団の協力を得て避難誘導及び消火訓練を実施した。今回の学生消防団の取組については、学生消防団を所管する山口市消防本部から高い評価を得た。

本学の地域性や立地条件等を考慮すると自然災害の中でも地震被害対応が最も可能性が高いと考えられる。今後も南海トラフ地震を想定した防災訓練の充実と災害を想定した避難訓練を行う。

【令和 6 年度目標と年度末達成状況】※令和 6 年度目標を () で示している。
防災訓練実施回数：1 回/年 (1 回/年)

【改善計画】

南海トラフ地震の発生を想定するとともに、「危機管理基本マニュアル」及び「学校安全計画」、「消防計画」に基づき、年1回の防災訓練の充実と災害を想定した避難訓練を行う。

【運営3】学生・生徒募集

12. 学生・生徒募集活動の強化

(1) 専攻別に全選抜区分の入学後の学修状況を調査・分析し、入学者選抜の妥当性を検証する。

① 選抜区分と入学後の学修状況の相関や、令和6年度入試結果を踏まえた入試の見直しを検討・実施し、収容定員の充足を目標に入学者数の確保を目指す。

【報告内容】

過去3年（令和4～6年度入試）の入学生の選抜区分と学修状況の関係について分析を行い、入試内容の妥当性を検証し、選抜区分ごとの入試内容や定員について学内委員会会議を経て決定した。

令和7年度入試では総合型選抜の志願者数が、令和6年度を大きく上回った。学校推薦型選抜（公募制）でも、出願条件を変更したことにより、志願者数が大幅に増加した。

以上から、計画は順調に進んでおり、令和7年度入試結果や社会の動向を踏まえ、令和8年度入試の見直しを検討・実施し、収容定員の充足を目標に入学者数の確保を目指す。

なお令和7年度収容定員充足率は104%であり、適切な定員を維持している。

【令和6年度目標と年度末達成状況】 ※令和6年度目標を（ ）で示している。

入学予定者数：97名（70名）

【改善計画】

令和7年度入試結果や社会の動向、選抜区分と入学後の学修状況等を分析し、入試の見直しを検討・実施し、収容定員の充足を目標に入学者数の確保を目指す。

(2) 全選抜区分の志願者について分析・検証し、今後の学生募集（広報戦略）の方針と方策について検討する。

① 各種のアンケート等を利用して高校生・保護者・高校教員のニーズ等を中心に志願者に係る分析・検証を行い、学生募集をする上での情報発信上の課題解決を図っていく。

【報告内容】

高校生のニーズを把握するためオープンキャンパス（3月、6月、7月、8月、9月）後にアンケートを実施した。アンケートの自由記述欄では、「大学生活を具体的に想像できた。また、進路について相談にのってもらってよかった。」「チラシやネットだけでは

知ることができないような内容を知ることができてよかった。」「先輩たちの話を聞いて山口学芸大学を受験しようという思いを強くした。」などの意見が多くあった。

このことから、学生募集には、高校生がオープンキャンパスに参加して自分の目で施設等を直に確かめ、学生と直に触れ合い交流する場が有効であると推測される。

これを踏まえ、学生募集をする上でのオープンキャンパスによる情報発信の在り方について、次の6点の課題を洗い出し、その解決を図ることとした。①学生ボランティアの確保、②学生による内容の検討、③早めのチラシ作成、④学生によるチラシの配布、⑤年間スケジュールの提示、⑥参加者の増加。

このうち5件は解決したが、⑤については学生が内容を検討することとしたため、学生の授業等との兼ね合いもあり、数か月先のスケジュール決定は難しかった。

以上から、計画は着眼点とおりに進んでおり、今後とも学生募集をする上での情報発信上の課題を洗い出しながら、その解決を図っていく。

【令和6年度目標と年度末達成状況】※令和6年度目標を（ ）で示している。
前年度末に広報戦略についての課題を洗い出し、年度当初に解決に向けた方策を検討し、年度末に課題解決した割合：83%（80%）

【改善計画】

各種のアンケート等を利用して高校生・保護者・高校教員のニーズ等を中心に志願者に係る分析・検証を行い、学生募集をする上での情報発信上の課題解決を図る。

【財政1】自己収入増と経費抑制

13. 経営判断指標「A」の維持

(1) 定量的な経営判断に基づく経営状態の区分（学校単位）での「A」段階を維持する。

①令和6年度予算執行については、個々の事業内容を精査しながら経費の適正かつ効率的な執行を進める。

また、大学・短大部門における中期計画期間5年間の収入・支出シミュレーションを行い、収入見込に対する人件費・教研費・管理経費・施設設備支出のバランスを意識し、令和7年度予算編成を行う。

【報告内容】

学生生徒納付金収入は学生数の減少により減収となった。

予算編成時に検証した学生数予測に基づき、収入・支出シミュレーションを行い、シミュレーション結果や学内の物品・施設要望等に基づき、教研費・管理経費・施設設備支出・予備費のバランスを見直し、収入と支出バランスを確保した。

令和6年度も引き続き厳しい予算編成となったが、日本私立学校共済事業団が示す定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（学校単位）でAランクを維持することができた。

今後、令和7年度予算執行については、令和6年度と同様に個々の事業内容を精査し

ながら経費の適正かつ効率的な執行を進める。

【令和6年度目標と年度末達成状況】※令和6年度目標を（ ）で示している。

認証評価基準項目の適合：A ランクを維持（日本私立学校共済事業団が示す定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（学校単位）でA ランクを維持する。）

【改善計画】

令和7年度予算執行について、令和6年度と同様に個々の事業内容を精査しながら経費の適正かつ効率的な執行を進める。

また、大学・短大部門における次期中期計画期間5年間の収入・支出シミュレーションを一体的に行い、収入見込に対する人件費・教研費・管理経費・施設設備支出のバランスを意識し、令和8年度予算編成を行う。

(2) 経常費補助金の確実な獲得を目指す。

①「経常費補助金特別補助」及び「私立大学等改革総合支援事業」等の申請による経常費補助金の追加配分の獲得を図る。

【報告内容】

「令和6年度私立大学等経常費補助金」については、特別補助申請件数3件に対して全件採択された。

また、私立大学等経常費補助金に追加配分で加算される「私立大学等改革総合支援事業」の申請に向けては、これまで同様、全教職員が関わりながら設問の背景を確認し点数化し申請した。

2月に公表された令和6年度の全国の選定ラインは70点であり、本学の獲得点数では採択に至らなかった。獲得点数の増加を図るため、指標の変更内容等を事前に把握し、高得点につなげる取組を行う必要がある。

今後も、「経常費補助金特別補助」及び「私立大学等改革総合支援事業」等の申請による経常費補助金の追加配分の獲得を図っていく。

【令和6年度目標と年度末達成状況】※令和6年度目標を（ ）で示している。

(1) 特別補助申請件数：3件/年（3件以上/年）

(2) 私立大学等改革総合支援事業獲得点数：51点（令和5年度採択基準点数（70点）以上）

【改善計画】

「経常費補助金特別補助」及び「私立大学等改革総合支援事業」等の申請による経常費補助金の追加配分の獲得を図る。

(3) 外部資金及び寄附金等の獲得に関する取り組みの強化を図る。

①科研費等の競争的研究費の獲得支援のための研究助成制度を継続し、研究助成経費配分方針のもとに配分を行うとともに、令和6年度内に研究助成制度を検証し制度の見

直しを行う。また、新任教員への研究助成制度の周知を行い、科研費を含む競争的資金獲得を推奨する。

【報告内容】

科学研究費補助金や寄附金等、外部資金の獲得支援のために、これまでどおり研究助成制度を活用し、その配分方針に基づき財源を確保し、学長の査定により配分案を作成して運営委員会へ諮り、申請者への適切な配分を行った。

これと並行して、新任教員へは着任直後の研修会において研究助成制度の周知と獲得の推奨を促したことで、対象者全員が研究助成制度を利用し、研究活動を開始した。対象者のうち1名は科研費への申請を行ったことで本制度の趣旨に則した支援へつながった。

また、間接経費を財源とした第3回の研究助成金の配分においては、令和7年度公募の科研費申請者への配分を行うなど、早い時期からの研究活動のフォローアップに努めた。

令和6年度の科研費申請状況は、8件（研究代表：5件、研究分担：3件）であり、令和5年度（研究代表：3件、研究分担：1件）と比較すると大幅に上昇し目標値である5件を上回った。

上記の内、研究代表：2件、研究分担：2件の課題が採択された。

今後の外部資金獲得を強化するために、研究推進・研究不正防止委員会において、過去3年間の助成経費配分状況と科研費の獲得実績を可視化し、効果的な配分に向けた協議を行った。制度の見直しのひとつとして、教員へのアンケート調査（回答率92%）を完了したので調査内容を分析・検証し、より成果が期待される制度へ変更した。

【令和6年度目標と年度末達成状況】※令和6年度目標を（ ）で示している。
競争的研究費のうち、科学研究費補助金の申請件数（※分担者含む）：8件/年（5件/年）

【改善計画】

科研費等の競争的研究費の獲得支援のための研究助成制度を継続し、研究助成経費配分方針のもとに適切な配分を行う。また、継続して定期的なアンケート調査を通じて研究助成制度を検証し効果的な配分と改善を行う。

【財政2】施設・設備・構内環境の点検と改善

14. 施設・設備の計画的な整備

(1) 財政的観点からのキャンパスデザイン構想の確立と施設・設備の計画的な導入をする。

- ① 「施設整備・ICT整備ロードマップ」に基づき、【13-1-1】での収入・支出シミュレーションの検証結果を考慮し、各補助事業募集に注視しながら施設・設備計画を実施する。

【報告内容】

令和6年度については、「施設整備・ICT整備ロードマップ」に基づいた下記事業計画を実施した。

- ・学内照明設備の更新（LED化）
- ・視聴覚機器の更新（I10教室）

以上の取り組みに対し、学生生活アンケートの「キャンパス（施設）に満足していますか」という設問では、「満足している、やや満足」と答えた割合が7割を超え、一定の評価を受けた。

今後も「施設整備・ICT整備ロードマップ」に基づき、施設・設備計画を実施する。

【令和6年度目標と年度末達成状況】※令和6年度目標を（ ）で示している。

- (1) 「施設整備・ICT整備ロードマップ(令和3年度～7年度)」に基づいた事業完成率（令和7年度末を100%と設定）：80%（80%）
- (2) 学生生活アンケート中、「キャンパス（施設）に満足していますか」の設問に、「満足している、やや満足」と答えた学生の割合：71.9%（75%※設問が「満足度」に変更される前の「居心地度」での目標値）

【改善計画】

「施設整備・ICT整備ロードマップ」に基づき、中期計画5年間の収入・支出シミュレーションの検証結果を考慮し、各補助事業募集に注視しながら施設・設備計画を実施する。

- ②環境整備計画に基づいた学内の施設、設備の点検を実施し、コスト節減を図るとともに、年度毎に計画の内容を検証する。

【報告内容】

令和6年度も令和3年度に策定した「環境整備計画・施設管理計画」に基づいた学内施設点検等の定期作業（貯水槽点検・消防設備点検・電気設備点検、草刈）の他、以下の追加作業を実施した。

- ①外構維持（樹木伐採、除草剤散布）
- ②施設修繕（空調、電気錠）

令和6年度の緊急修繕については目標値の令和4年度と比較して45%の修繕費用を削減することが出来た。

引き続き、設備の異常や致命的な欠陥が発現する前の予防修繕や更新も含め、引き続き環境整備計画に基づいた学内の施設、設備の点検を実施し、コスト節減を図るとともに、年度毎に計画の内容を検証する。

【令和6年度目標と年度末達成状況】※令和6年度目標を（ ）で示している。

緊急修繕費用の支出節減対策：基準値（令和4年度実績）の緊急修繕費用45%削減（基準値（令和4年度実績）以下の緊急修繕費用の維持）

【改善計画】

環境整備計画に基づいた学内の施設、設備の点検を実施し、コスト節減を図るとともに、年度毎に計画の内容を検証する。

③「施設整備・ICT 整備ロードマップ」に基づき、【13-1-1】での収入・支出シミュレーションの検証結果を考慮し、以下の施設設備整備・環境整備を予定する。

イ) 学内照明設備の更新(水銀灯・蛍光灯 LED 化)

・ 外構部分

ロ) 学内什器の更新

・ A301 イス (PC 教室)

ハ) 視聴覚機器の更新

・ I10 教室

【報告内容】

令和 6 年度については【14-1-1】の通り、「施設整備・ICT 整備ロードマップ」に基づいた下記事業計画を実施した。

イ) 学内照明設備の更新(LED 化)

ロ) 視聴覚機器の更新 (I10 教室)

なお、大学部門において令和 6 年度に計画していた教室用什器(イス)の更新については、令和 7 年度に予定している別教室の改修工事並びに短期大学部門との什器の整合を図る必要があることから、更新を見合わせることにした。

今後も「施設整備・ICT 整備ロードマップ」に基づき、施設設備整備・環境整備を計画する。

【令和 6 年度目標と年度末達成状況】※令和 6 年度目標を () で示している。

「施設整備・ICT 整備ロードマップ(令和 6 年度計画)」に基づいた事業の実施：75% (100%)

【改善計画】

「施設整備・ICT 整備ロードマップ」に基づき、【13-1-1】での収入・支出シミュレーションの検証結果を考慮し、以下の施設設備整備・環境整備を予定する。

イ) 学内空調設備の更新

ロ) 学内什器等の更新

・ A312 BYOD に対応した講義室への仕様変更

IV. 本学における自己点検・評価への取り組み

1. 山口学芸大学及び山口芸術短期大学における自己点検・評価活動に関する基本的考え方 ―評価の目的と基本方針制定の趣旨について―

学園が設置する各学校は、建学の精神である「至誠」を具現化した使命及び教育理念に基づき人材育成を行っており、令和3年度に策定した中・長期計画である「宇部学園ビジョン2030」を基盤として、「志」をもって将来の社会をけん引する人材を各学校で養成し、持続可能な社会貢献活動を将来像としている。

大学が教育理念を達成し、全学的な内部質保証体制の構築と教学マネジメントによる教育の質保証や大学間の競争的環境の中で切磋琢磨して個性輝く大学になるためには、教職員それぞれが、また大学を構成する各組織が、教育研究活動をはじめとするそれぞれの任務に積極的に取り組むことが求められる。

【自己点検・評価の必要性】

これらの活動は、長期的かつ大学の基本方針に従って遂行することが肝要であることから、必要に応じてその諸活動を点検し、現状と課題を学園一体となって明らかにし、その活動を改善していくことが重要である。

教育・研究をはじめとする大学全般の運営は、様々な観点から日々検証を重ねることが必要であり、まずはその当事者である大学の構成員自らが、その点検評価を行うことがもつとも効率的である。

さらに、大学は、国の補助金や授業料収入をはじめとして、広く社会の各分野からの支援によって支えられていることを考慮すれば、その活動内容（教育、研究、社会貢献活動）を広く公表することで、社会の理解を得ながら持続可能な目標に向かい、価値連鎖を創造することが必要である。このように、自らの現状を正確に把握・検証しながら、学園全体の目標を意識しつつ大学運営に関して自己点検・評価活動を継続する必要がある。

【自己点検・評価活動と認証評価、外部評価】

上記の自己点検・評価活動は、本学が独自に設定する項目による自己点検・評価活動（以下、「本学独自の自己点検評価」という。）、評価を受ける大学とは別の独立した第三者（文部科学大臣が認証した評価機関）によって行われる評価活動（以下、「認証評価」という。）及び大学が学外有識者を選出して主体的に行う自己点検・評価活動（以下、「外部評価」という。）がある。

このうち、「認証評価」は「我が国の大学の教育研究水準の維持及び向上を図るとともに、その個性的で多様な発展に資する」こと、「大学の教育研究活動等の質を保証する」ことを目的としている。

また、「外部評価」については認証評価制度の導入に伴い、法的な義務は廃止されたが、認証評価による幅広い視点での点検・評価を踏まえ、特に、今後の教育に関する内部質保証の確立に向け積極的に取り組むこととする。

【自己点検・評価活動と中期計画】

「自己点検活動」は、学校教育法第 52 条において、「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。」とあるように、目標達成のために、大学がその個性を活かして定めたそれぞれの教育理念に照らして、PDCA サイクルに基づく活動を定めたものである。

このことから、中期計画の達成度評価の目的も、大学の教育・研究活動の改善と、質の向上にある。こうして、独自の「自己点検評価活動」並びに「認証評価」等に伴う自己点検・評価活動は基本的には同一の目的を持つこととなる。

毎年度こうした自己点検・評価活動を繰り返しながら認証評価に活かされることは、大学の現状を踏まえた教育研究活動や社会貢献活動にはなくてはならないシステムであり、その結果として、大学構成員による評価とは違った視点から、諸活動に対する有益な点検、評価の情報がもたらされることが期待される。

【まとめ】

以上より、「大学独自の自己点検・評価」と、「認証評価」等に対応するための自己点検・評価活動の目的は、大学の業務全般の教育研究水準の向上をもたらし、評価結果の公表を通じて、大学に対する社会からの支持を獲得することにある。

本学学則第 2 条に規定する自己点検・評価において、「教育研究水準の維持向上に資するため、教育研究等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。」と定めているのはこのような意味を持っている。

各教員及び組織体の活動を、大学の教育と研究水準の向上という目的のために、それに応じて定められた評価方法によって点検し、さらにその改善のための課題は何か、また改善のためにどのような努力が払われているかを明らかにすることが求められる。

こうした自己点検・評価作業を実際に行うに当たっての基本方針は「山口学芸大学及び山口芸術短期大学における自己点検・評価活動に関する基本方針」に定めるものとする。

2. 山口学芸大学及び山口芸術短期大学における自己点検・評価活動に関する基本方針

令和2年10月1日
自己点検・評価委員会決定

本学学則第2条に「本学は、教育研究水準の維持向上に資するため、教育研究等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。」と定められている自己点検・評価活動を行うため、ここに活動に関する基本方針を制定する。

1 評価の目的

本学が独自に設定する項目による自己点検・評価活動（以下、「本学独自の自己点検評価」という。）、評価を受ける大学とは別の独立した第三者（文部科学大臣が認証した評価機関）によって行われる自己点検・評価活動（以下、「認証評価」という。）及び大学が学外有識者を選出して主体的に行う自己点検・評価活動（以下、「外部評価」という。）の目的は、第一に、その業務全般、特に、教育研究水準の向上をもたらすこと、第二に、その公表を通じて社会からの支持を獲得すること、そしてそれによって本学の理念および目的を達成することにある。

2 評価の種類

本学における自己点検・評価活動は、以下のとおりとする。

- (1) 本学を構成する教員及び諸組織並びに大学全体を対象とする。
- (2) 教育、研究、管理運営、社会貢献・連携等の諸活動全般に対して行う。
- (3) 「本学独自の自己点検評価」、「認証評価」及び「外部評価」に対応するための活動とする。

3 評価体制

2に掲げた自己点検評価活動は、学長の指揮の下、自己点検・評価委員会が実施する。

4 評価資料

2に掲げた自己点検評価活動を効率的に行うために、各教員及び各組織は教育活動、研究活動をはじめとする諸活動を恒常的に記録・収集・自己点検し、蓄積する。

5 評価結果の活用

評価結果は、教員個人にあっては、その後の諸活動の質の更なる向上のための資料とする。

学内各委員会、学部長、各学科長あるいは学生部及び総務部にあっては、大学の活性化あるいは大学業務全般の改善、教育、研究水準の向上のための諸施策の立案、それを実行するための資料とする。

6 評価結果の公表

評価の結果は、その性質上開示に適さないものを除き、刊行物への掲載やインターネットの利用等、広く周知が可能な方法によって公表する。

以 上

3. 山口学芸大学・山口芸術短期大学における教職課程の自己点検・評価の実施要領

令和4年4月26日
令和7年5月2日改訂
教育課程委員会

1. 経緯と本要領の趣旨

本学は、教育者・保育者の養成を主たる目的としており、教職課程の運営に当たっては、ディプロマ・ポリシーに照らし、その教育方法・内容・学修成果等の状況等を十分に検証し、継続的に教職課程の改善や教育の質の向上に努める必要がある。

このような中、令和3年5月、改正教育職員免許法施行規則が公布され、同施行規則第22条の8に「認定課程を有する大学は、当該大学における認定課程の教育課程、教員組織、教育実習並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」と規定されて、令和4年4月1日から教職課程の自己点検・評価が義務化されることとなった。

このため、本学では、令和3年度第1回自己点検評価委員会において、本学教職課程の自己点検・評価は、学校教育法に基づく大学全体の自己点検・評価に組み込む形で実施し、一体的に行うこと、その実施に関する具体的な内容は教育課程委員会においてまとめること、その評価結果は継続的に教職課程の質保証の改善に生かすこと、について審議され、承認された。

本実施要領は、これらのことを踏まえ、教職課程の自己点検・評価を適切かつ効果的に実施するため、その基本的な枠組みを定めるものである。

2. 実施体制

教職課程の自己点検・評価の、評価の観点の策定及びその見直し、その観点に基づく実施の点

検・評価は、教育課程委員会がその任を担い、自己点検・評価委員会と連携しながら行う。

3. 手順・方法

(1) 教職課程の評価の観点は、学校教育法に基づく大学全体の自己点検・評価の基準項目ごとに

策定する。ただし、大学全体の評価の観点と重なるものは省略する。

(2) (1)の観点による自己点検・評価は、大学全体の自己点検・評価の項目に取り込みながら行う。

(3) (2)を行う際は、法令等により求められている事項の順守状況、評価できる点及び課題点、課

題の解決に向けた対応等について検討する。

(4) 学修者目線で行うとともに、学外関係者など第三者の視点も可能な限り組み入れる。

4. 評価の実施時期

毎年度、大学全体の自己点検・評価の時期に合わせて、教育課程委員会に所属する大学教育学部・短期大学保育学科の各所属委員並びに事務局所属委員が中心となり、教職協働

で行う。

5. 評価結果の取扱い

- (1) 評価結果は、教育課程委員会の審議を経て、学長が決定し、自己点検・評価委員会に報告する。
- (2) 評価結果は、その性質上開示に適さないものを除き、学校教育法に基づく大学全体の自己点検・評価の報告により、本学公式ウェブサイト等において公表するとともに、この結果を契機として、学内外からフィードバックを受けるものとする。
- (3) 教育課程委員会は、公表された評価結果や学内外の意見を踏まえ、教職課程の改善を図る。

6. 本要領の事務

この要領に関わる事務は、学生部教務課において処理する。

令和6年度
自己点検・評価報告書
エビデンスデータ集

令和7年5月
山口学芸大学

目次

【資料 1】学則（目的）	1
【資料 2】学校法人宇部学園組織図（令和 6 年 4 月 1 日現在）	2
【表 1】学校法人及び本学の沿革（沿革と現況）	3
【表 2-1】学生数（令和 6 年 5 月 1 日現在）	4
【表 2-2】学生数（令和 7 年 5 月 1 日現在）	4
【表 3-1】教員数（令和 6 年 5 月 1 日現在）	4
【表 3-2】教員数（令和 7 年 5 月 1 日現在）	4
【表 4-1】職員数（令和 6 年 5 月 1 日現在）	4
【表 4-2】職員数（令和 7 年 5 月 1 日現在）	4
【表 5】入学者数の推移（令和 3 年度～令和 7 年度）	5
【表 6】過去 5 ヶ年の休学者数・退学者数・退学率の推移（令和 2 年度～令和 6 年度）	5
【表 7】山口県教育委員会主催プログラムへの参加状況（令和 2 年度～令和 6 年度）	5
【表 8】進路決定状況（令和 2 年度～令和 6 年度）	6
【表 9】保健室利用状況（令和 2 年度～令和 6 年度）	6
【表 10】相談室利用状況（令和 2 年度～令和 6 年度）	6
【表 11】公的奨学金給付状況（令和 2 年度～令和 6 年度）	6
【表 12】本学独自の奨学金給付状況（令和 2 年度～令和 6 年度）	7
【表 13】校地面積（令和 6 年度）	7
【表 14】校舎面積（令和 6 年度）	7
【表 15】ピアノレッスン室・ピアノ練習室数	8
【表 16】学内 Wi-Fi 設置箇所一覧	8
【表 17】蔵書数等	8
【表 18】入館者数等	8
【表 19】バリアフリー施設一覧	9
【表 20】学生生活に関するアンケート キャンパス（施設）全体の満足度	9
【表 21】学生生活に関するアンケート キャンパス（施設）ごとの利用度	9
【表 22】過去 5 年間の進級者数の推移	10
【表 23】卒業に必要な最低修得単位数（令和 6 年度入学生）	10
【表 24】令和 6 年度成績評価状況	10
【表 25】山口学芸大学教育学科 初等幼児教育専攻科目群（令和 6 年度入学生）	11
【表 26】山口学芸大学教育学科 英語教育専攻科目群（令和 6 年度入学生）	11
【表 27】山口学芸大学大学院教育学研究科 科目群	12
【表 28】令和 6 年度 教育学科教養科目	13
【表 29】教員数（令和 6 年度）	14
【表 30】FD・SD 研修会の実施状況（令和 4 年度・令和 5 年度・令和 6 年度）	14
【表 31】研究助成	15
【表 32】研究助成経費配分額（令和 2 年度～令和 6 年度）（単位：件、円）	15
【表 33】理事会の開催状況	15
【表 34】令和 6 年度 学内常設委員会一覧	16
【表 35】評議員会の開催状況	16

【資料 1】学則（目的）

山口学芸大学学則（目的）

■山口学芸大学学則（目的）

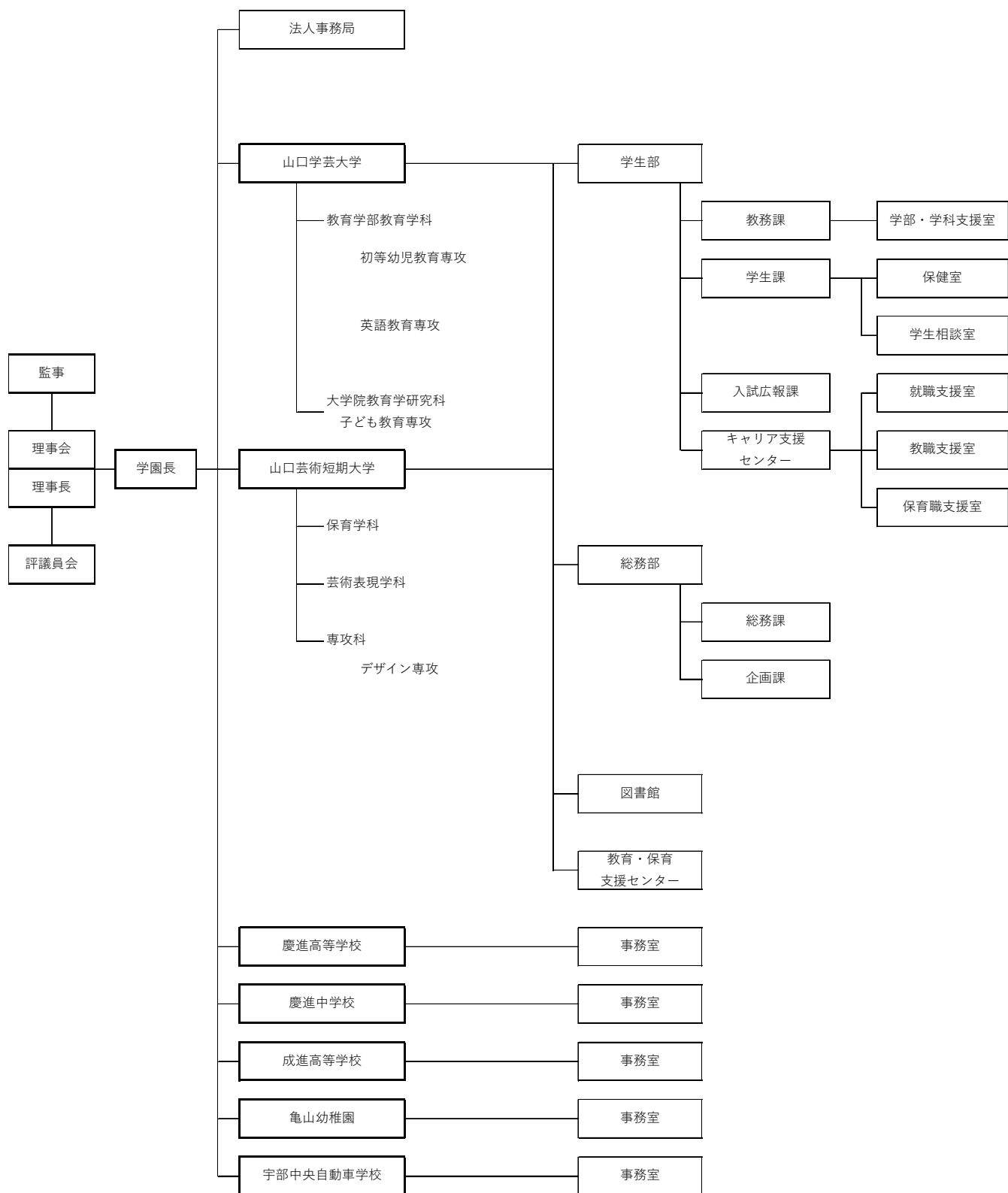
第1条 山口学芸大学（以下「本学」という。）は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、本学の建学理念「至誠」の精神に基づき、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、もって豊かな教養と人間性を備えた教育者の育成並びに社会の発展に寄与することを目的とする。

山口学芸大学大学院学則（目的）

■山口学芸大学大学院学則（目的）

第2条 本大学院は、建学の精神に則り、芸術を基盤とする教育の実践と学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる教育者としての深い学識及び卓越した能力を培い、子ども学発展並びに文化の進展に寄与する人物を育成することを目的とする。

【資料 2】学校法人宇部学園組織図（令和 6 年 4 月 1 日現在）



【表 1】学校法人及び本学の沿革（沿革と現況）

昭和20(1945)年	財団法人宇部女子商業学校を設立し、宇部女子商業学校を運営
昭和23(1948)年	学制改革により宇部女子商業学校を宇部学園女子高等学校と改称、宇部学園女子中学校を併置
昭和26(1951)年	寄附行為により財団法人宇部女子商業学校から学校法人宇部学園に改組
昭和40(1965)年	宇部学園女子高等学校を宇部女子高等学校に、宇部学園女子中学校を宇部女子中学校に名称変更
昭和41(1966)年	宇部女子高等学校美祢分校開校、宇部中央自動車学校開校
昭和43(1968)年	山口芸術短期大学を開学（音楽科、生活芸術科開設）
昭和49(1974)年	山口芸術短期大学に幼児教育科開設
昭和51(1976)年	宇部女子高等学校美祢分校を廃止し、美祢中央高等学校開校
昭和53(1978)年	山口芸術短期大学専攻科音楽専攻を設置
昭和63(1988)年	山口芸術短期大学専攻科生活芸術専攻を設置
平成11(1997)年	山口芸術短期大学の幼児教育科を保育学科、音楽科を音楽学科、生活芸術科を芸術文化学科と科名変更
平成14(2002)年	宇部女子高等学校を慶進高等学校と改称
平成14(2002)年	山口芸術短期大学音楽学科の音楽指導コースを廃止し音楽療法コース、保育学科に幼児教育コース及び介護福祉コースを開設
平成15(2003)年	山口芸術短期大学専攻科幼児教育専攻を設置
平成16(2004)年	慶進中学校を中高一貫校として再開
平成18(2005)年	山口芸術短期大学芸術文化学科をデザインアート学科と名称変更
平成19(2007)年	山口学芸大学教育学部子ども教育学科（定員50名）開学 美祢中央高等学校を成進高等学校と改称
平成21(2009)年	山口学芸大学教育学部子ども教育学科に編入制度の導入
平成22(2010)年	山口芸術短期大学音楽学科・デザインアート学科を廃止、芸術表現学科開設
平成23(2011)年	山口学芸大学大学院教育学研究科子ども教育専攻（定員5名）を開設
平成24(2012)年	山口学芸大学教育学部子ども教育学科の入学定員を60名に変更
平成26(2014)年	山口学芸大学教育学部子ども教育学科に特別支援学校教諭養成課程を開設
平成28(2016)年	山口学芸大学教育学部子ども教育学科学科名称を教育学科に変更 ・ 中学校・高等学校教諭養成課程（英語）を開設 ・ 専攻制度（初等幼児教育、中等教育）を導入 ・ 学部入学定員を70名に変更
平成30(2018)年	日本高等教育評価機構(JIHEE)が定める大学評価基準に適合していると認定
令和3(2021)年	山口学芸大学教育学部教育学科中等教育専攻を英語教育専攻に変更
令和4(2022)年	山口芸術短期大学保育学科介護福祉コースを廃止 一般社団法人やまぐち共創大学コンソーシアム設立(山口大学・山口県立大学・宇部学園(山口学芸大学))
令和5(2023)年	一般社団法人やまぐち共創大学コンソーシアムが大学等連携推進法人に認定(山口大学・山口県立大学・宇部学園(山口学芸大学)) 山口芸術短期大学専攻科芸術表現専攻を専攻科デザイン専攻に改称
令和6(2024)年	学校法人宇部学園 理事長 二木寛夫が学園長を兼務 山口学芸大学学長、山口芸術短期大学学長に岡村康夫就任

【表 2-1】学生数（令和 6 年 5 月 1 日現在）

学部 学科 研究科 専攻	入学定員	編入	収容定員	学生数				
				1年	2年	3年	4年	計
教育学部教育学科	70人	10人	300人	76人	79人	64人	74人	293人
教育学研究科子ども教育専攻	5人	—	10人	0人	0人	—	—	0人

【表 2-2】学生数（令和 7 年 5 月 1 日現在）

学部 学科 研究科 専攻	入学定員	編入	収容定員	学生数				
				1年	2年	3年	4年	計
教育学部教育学科	70人	10人	300人	97人	73人	79人	64人	313人
教育学研究科子ども教育専攻	5人	—	10人	0人	0人	—	—	0人

【表 3-1】教員数（令和 6 年 5 月 1 日現在）

学部 学科	教授	准教授	講師	助教	計
教育学部教育学科	18人	5人	0人	0人	23人
研究科 専攻	教授	准教授	講師	助教	計
教育学研究科子ども教育専攻	12人	0人	0人	0人	12人

【表 3-2】教員数（令和 7 年 5 月 1 日現在）

学部 学科	教授	准教授	講師	助教	計
教育学部教育学科	18人	6人	0人	0人	24人
研究科 専攻	教授	准教授	講師	助教	計
教育学研究科子ども教育専攻	13人	0人	0人	0人	13人

【表 4-1】職員数（令和 6 年 5 月 1 日現在）

専任	非常勤	計
6人	8人	14人

【表 4-2】職員数（令和 7 年 5 月 1 日現在）

専任	非常勤	計
6人	11人	17人

【表 5】入学者数の推移（令和 3 年度～令和 7 年度）

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
志願者数	346人	193人	233人	170人	195人
受験者数	341人	190人	229人	169人	194人
合格者数	155人	159人	198人	164人	177人
入学者数	78人	64人	80人	76人	97人
入学定員	70人	70人	70人	70人	70人
定員充足率	111%	91%	114%	109%	139%

【表 6】過去 5 ヲ年の休学者数・退学者数・退学率の推移（令和 2 年度～令和 6 年度）

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
学 生 数	337人	343人	307人	300人	293人
休学者数	0人	0人	1人	1人	0人
休 学 率	0.00%	0.00%	0.32%	0.33%	0.00%
退学者数	1人	4人	2人	2人	3人
退 学 率	0.20%	1.20%	0.65%	0.67%	1.02%

※学生数は、各年度の 5 月 1 日時点

※休学者数は、休学開始年度で計算

※退学者数には、除籍者を含む

※毎年度 3 月 31 日現在の退学者数を記載。

【表 7】山口県教育委員会主催プログラムへの参加状況（令和 2 年度～令和 6 年度）

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
学校体験制度		（中止）	（中止）	38人	50人	49人
教師力向上 プログラム	応募者	21人	25人	25人	16人	17人
	合格者	15人	12人	16人	12人	11人
採用前教職インターンシップ		（中止）	（中止）	22人	36人	13人

※令和 3 年度から、「教師力向上プログラム」の定員は、前年度までの 30 人から 5 人減の 25 人となっている

【表 8】進路決定状況（令和 2 年度～令和 6 年度）

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	主な就職・進学先
教育職志望者数	42人	61人	50人	57人	52人	公立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校
教育職就職者数	41人	61人	50人	57人	52人	
就職率	97.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
保育職志望者数	26人	29人	19人	15人	18人	公立及び私立幼稚園、保育所、認定こども園、施設
保育職就職者数	26人	29人	19人	15人	18人	
就職率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
一般職志望者数	4人	6人	13人	6人	4人	公務員、一般事務、金融、製造、サービス業
就職決定者数	4人	6人	13人	6人	4人	
就職率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
進学	2人	1人	2人	2人	0人	大学院、専門学校

【表 9】保健室利用状況（令和 2 年度～令和 6 年度）

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利 用 者 総 計	160人	248人	291人	209人	210人
内 科 的	28人	18人	49人	39人	60人
外 科 的	33人	30人	45人	51人	39人
メ ン タ ル	11人	1人	4人	0人	0人
そ の 他	88人	199人	196人	119人	93人
休 養	0人	0人	0人	13人	18人

※令和 5 年度から短時間の休養による利用者を含む。

【表 10】相談室利用状況（令和 2 年度～令和 6 年度）

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
20人	10人	9人	20人	8人

※令和5年度から外部の専門家（臨床心理士）により学生相談を実施。

【表 11】公的奨学金給付状況（令和 2 年度～令和 6 年度）

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
日本学生支援機構	137人	142人	123人	130人	115人
山口県ひとづくり財団	15人	12人	8人	12人	12人
その他の奨学金	1人	1人	13人	16人	16人
合 計	153人	155人	144人	158人	143人

【表 12】本学独自の奨学金給付状況（令和2年度～令和6年度）

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
特待生奨学金	12人	10人	10人	9人	9人
県外生特別奨学金	15人	21人	27人	22人	16人
遠隔地特別奨学金	26人	8人			
予約制特別奨学金	0人	1人	1人	0人	0人
学修用端末購入推進奨学金 (BYOD奨学金)				70人	74人
姉妹校特別奨学金					3人
一人暮らし準備奨学金					16人
合 計	53人	40人	38人	101人	118人

【表 13】校地面積（令和6年度）

校舎・体育施設敷地	屋外運動施設	合計
24,257.6㎡	3,619.0㎡	27,876.6㎡

【表 14】校舎面積（令和6年度）

		専 用	共 用	共有する他の 学校等の専用	合 計
校舎名（体育施設除く）		大学	大学院・短大	短大専用	
RC造	A棟1期	623.2㎡	1,972.2㎡	419.9㎡	3,015.3㎡
RC造	A棟2期	256.5㎡	2,739.3㎡	150.3㎡	3,146.1㎡
RC造	B棟	400.4㎡	1,967.6㎡		2,368.0㎡
RC造	L棟1期			378.1㎡	378.1㎡
RC造	L棟2期			307.0㎡	307.0㎡
S造	渡り廊下		36.1㎡		36.1㎡
S造	陶芸窯			85.5㎡	85.5㎡
RC造	C棟		1,718.1㎡	52.5㎡	1,770.6㎡
RC造	M棟	668.8㎡		100.0㎡	768.8㎡
RC造	M棟倉庫		15.4㎡		15.4㎡
RC造	G棟			789.1㎡	789.1㎡
RC造	F棟	22.5㎡	572.5㎡	320.1㎡	915.1㎡
RC造	I棟		1,378.1㎡		1,378.1㎡
S造	立体工房			214.1㎡	214.1㎡
合 計		1,971.4㎡	10,399.3㎡	2,816.6㎡	15,187.3㎡

【表 15】ピアノレッスン室・ピアノ練習室数

区 分	レッスン室	練習室
C 棟	6（練習も可能）	—
L 棟	4	17
M棟	2	19
合計	18	49

【表 16】学内 Wi-Fi 設置箇所一覧

校舎名	室名	導入割合※
A棟	A101 A102 A203 A204 A205 A206 A209 A301 A302 A303 A304 A305 A306 A307 A308 A309 A310 A311 A312 A400 A401 A402 A403 学生ホール	100%
B棟	B300 B301 B401 B402 B403 会議室	100%
C棟	C20 C30 学生ラウンジ	10%
F棟	F20 F30 F40 ソフィアルーム	100%
G棟	G11 G20 G21	60%
I棟	I10 図書館	100%
M棟		0%
L棟		0%
体育館	体育館	100%

※全教室数に対するWi-Fi導入教室の割合

【表 17】蔵書数等

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
蔵書数	59,084冊	61,408冊	62,401冊	64,246冊	65,770冊	66,234冊
学術雑誌数	92種	92種	109種	111種	111種	125種
A V 資料数	2,024点	2,147点	2,161点	2,207点	2,234点	2,256点
座席数	108席	57席	57席	57席	108席	108席

【表 18】入館者数等

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
入館者数	17,319人	14,475人	15,084人	16,055人	14,740人	15,389人
貸出人数	2,044人	1,447人	1,669人	1,749人	1,673人	1,756人
貸出冊数	5,146冊	3,557冊	4,108冊	3,909冊	3,591冊	3,817冊

【表 19】バリアフリー施設一覧

A棟	自動ドア	2か所
	エレベーター	1か所
	身障者用トイレ	1か所
	スロープ	1か所
B棟	自動ドア	3か所
	エレベーター	1か所
	スロープ	1か所
I棟	エレベーター	1か所
	身障者用トイレ	1か所
	スロープ	1か所
L棟	スロープ	1か所
体育館	スロープ	1か所

【表 20】学生生活に関するアンケート キャンパス（施設）全体の満足度

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
2 年	3.69	3.79	3.95	3.93	3.97
4 年	4.17	4.42	4.22	3.86	4.07
全 体	3.92	4.19	4.14	3.92	3.98

※満足度：満足～不満までの数値を5段階で点数化し、人数をかけて平均値をだしたもの。

【表 21】学生生活に関するアンケート キャンパス（施設）ごとの利用率

学年	令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	2年	4年	全体	2年	4年	全体	2年	4年	全体	2年	4年	全体
教室	40.5	19.0	26.5	34.6	33.1	33.5	36.5	33.8	30.6	28.9	27.5	27.2
図書館	5.1	10.2	8.4	6.8	5.8	5.4	4.3	10.1	7.4	5.5	15.3	9.9
クラブ室	2.5	0.0	0.9	0.0	0.8	0.4	0.9	0.0	1.1	0.0	0.8	0.2
学食（売店）	15.2	10.9	12.4	18.0	14.9	21.0	28.7	17.3	23.5	33.6	13.0	22.8
学生ホール	26.6	32.7	30.5	29.3	19.8	22.9	20.9	13.7	21.6	25.8	10.7	25.0
コンピュータ室	0.0	6.1	4.0	1.5	0.8	2.2	2.6	0.0	1.5	2.3	2.3	2.2
実習室・演習室・自習室	6.3	6.1	6.2	3.0	9.9	4.3	0.9	2.9	3.2	2.3	5.3	4.6
校庭（中庭等）	1.3	0.7	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.4
保健室・学生相談室	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	0.4	0.8	0.8	0.8
売店	0.0	11.6	7.5	3.8	8.3	7.1	-	-	-	-	-	-
ソフィアルーム	-	-	-	-	-	-	1.7	19.4	8.9	0.8	22.9	6.7
その他	2.5	2.7	2.7	3.0	6.6	3.0	3.5	2.2	1.7	0.0	0.8	0.2
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

【表 22】過去 5 年間の進級者数の推移

学科・専攻	入学年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育学科 初等幼児教育専攻	対象者数	74人	70人	61人	61人	76人
	進級者数	74人	70人	61人	60人	76人
	進級率	100%	100%	100%	98%	100%
教育学科 英語教育専攻	対象者数	11人	9人	3人	3人	3人
	進級者数	10人	9人	3人	3人	3人
	進級率	91%	100%	100%	100%	100%

【表 23】卒業に必要な最低修得単位数（令和 6 年度入学生）

専攻	科目群		摘要
初等幼児教育専攻・英語教育専攻	教養科目	リベラルアーツ	「データ科学と社会Ⅰ」、「データ科学と社会Ⅱ」、もしくは「情報処理」および「大学教育基礎演習」を含む20単位
		文系DX	
	専門科目	学科目	「教職原論」、「教育制度論」、「特別支援教育概論」、「教育課程論」、「ICTを活用した教育の理論と方法」、「教育相談」を含む65単位
		子ども学	「子ども実地研究Ⅰ」、「子ども実地研究Ⅱ」もしくは「地域課題解決演習（PBL）Ⅰ」、「地域課題解決演習（PBL）Ⅱ」および「子ども表現実践演習」を含む7単位
		グローバル学	
		教育実習	
		保育実習	
		実践演習	
		ゼミナール	「卒業研究」4単位
	修得単位数の合計		124単位以上

【表 24】令和 6 年度成績評価状況

専攻別	初等幼児教育専攻	中等教育専攻 英語教育専攻	教育学科計
学生数	274	16	290
S	26.80%	24.84%	26.70%
A	47.54%	42.48%	47.29%
B	20.89%	25.16%	21.10%
C	4.41%	5.88%	4.49%
D	0.28%	0.98%	0.31%
F	0.09%	0.65%	0.11%
素点平均点	83.06	83.13	81.85

※素点平均点は、S～D評価の素点を対象とする。

【表 25】山口学芸大学教育学科 初等幼児教育専攻科目群（令和 6 年度入学生）

科目群名称	説	明
学科目	教育者・保育者としての人間的資質と高度な専門的知識を修得する科目群。	「教職原論」、「教育制度論」、「特別支援教育概論」、「教育課程論」、「ICTを活用した教育の理論と方法」、「教育相談」を含む65単位を卒業要件最低修得単位数と設定。
子ども学	子どもの成長と発達の一貫性を理解し、実践を通して子どもと関わる資質を修得する科目群。	「子ども実地研究Ⅰ」、「子ども実地研究Ⅱ」もしくは「地域課題解決演習（PBL）Ⅰ」、「地域課題解決演習（PBL）Ⅱ」および「子ども表現実践演習」を含む7単位を卒業要件最低修得単位数と設定。
グローバル学	広い視野をもって課題解決に取り組む力を修得する科目群。	
ゼミナール	学問的体系に基づく専門的知識、論理的思考力と分析力を修得する科目群。	「卒業研究」4単位を卒業要件最低修得単位数と設定。
教育実習	乳幼児、児童、生徒と関わる中で課題を見出し、実践する意欲と教育者・保育者としての資質を修得する科目群。	
保育実習		
実践演習		

【表 26】山口学芸大学教育学科 英語教育専攻科目群（令和 6 年度入学生）

科目群名称	説	明
学科目	教育者・保育者としての人間的資質と高度な専門的知識を修得する科目群。	「教職原論」、「教育制度論」、「特別支援教育概論」、「教育課程論」、「ICTを活用した教育の理論と方法」、「教育相談」を含む65単位を卒業要件最低修得単位数と設定。
子ども学	子どもの成長と発達の一貫性を理解し、実践を通して子どもと関わる資質を修得する科目群。	「子ども実地研究Ⅰ」、「子ども実地研究Ⅱ」もしくは「地域課題解決演習（PBL）Ⅰ」、「地域課題解決演習（PBL）Ⅱ」および「子ども表現実践演習」を含む7単位を卒業要件最低修得単位数と設定。
グローバル学	広い視野をもって課題解決に取り組む力を修得する科目群。	
ゼミナール	学問的体系に基づく専門的知識、論理的思考力と分析力を修得する科目群。	「卒業研究」4単位を卒業要件最低修得単位数と設定。
教育実習	乳幼児、児童、生徒と関わる中で課題を見出し、実践する意欲と教育者・保育者としての資質を修得する科目群。	
保育実習		
実践演習		

【表 27】 山口学芸大学大学院教育学研究科 科目群

研究領域		説 明
教育学研究科目	教育基盤・発達に関する研究領域	高度な学問的成果に学び教育課題に対応するべく研究する科目群。「教育原論特論」と「教育心理学特論」を含む4科目8単位以上を修得。
	教育実践・表現に関する研究領域	教育実践力と芸術表現力によって教育課題に対応するべく、教育実践や芸術表現に関する科目群。全科目を選択科目とし、4科目8単位以上を修得。
専門研究科目		自ら進んで研究する資質・能力を修得する科目群。「教育特別研究Ⅰ」・「教育特別研究Ⅱ」・「教育特別研究Ⅲ」・「教育特別研究Ⅳ」の4科目から構成され、全科目必修。
合計	必修科目12単位を含む、30単位以上修得。	

【表 28】令和 6 年度 教育学科教養科目

科 目 区 分		科 目 名
教 養 科 目	リベラルアーツ	日本国憲法
		心理学
		哲学
		文学
		郷土史
		情報処理
		データ科学とプログラミング
		暮らしのなかの科学
		日本語コミュニケーション
		英語コミュニケーションⅠ
		英語コミュニケーションⅡ
		音楽概論
		美術概論
		大学教育基礎演習
		地域理解
		体育<実技>
		体育<講義>
	文系 D X	データ科学のための基礎数学入門
		データ科学のための基礎数学
		データ科学と社会Ⅰ
		データ科学と社会Ⅱ
		統計学概論
		人工知能概論
		知的財産入門

【表 29】教員数（令和 6 年度）

学科等名	専任教員数				大学設置基準		
	教授	准教授	講師	合計	学部の種類 及び規模に 応じ定める 専任教員数 〔イ〕	大学全体の 収容定員に 応じ定める 専任教員数 〔ロ〕	〔イ〕、〔ロ〕に 必要な教授数
教育学部 教育学科	18	5	0	23	8		4
〔ロ〕						6	3
（合 計）	18	5	0	23	8	6	7

【表 30】FD・SD 研修会の実施状況（令和 4 年度・令和 5 年度・令和 6 年度）

令和 4 年度	1	令和4年度新任者研修【4/20】	関係者	新任者8人
	2	情報セキュリティ研修	中西信宏（学生部教務課）	69人
	3	SD研修会「ポリシー実現と大学の将来について考える」【9/15】	川野哲也（教育学部）	専任教職員57人
	4	「大学の業務改善を教職協働で行う」他【11～12月】	「大学リーグやまぐち」他	15人
	5	FD研修会「文系DX人材はなぜ必要か」【12/21】	松野浩嗣（山口大学DX担当副学長）	52人
	6	学生FD【2/7, 2/17, 2/21】	学生10人（学芸4人、短大6人）	
	7	「就職への不安を希望に」 ①学生同士のつながりを社会生活に ②発達障害の疑われる学生への支援【3/3】	松田信夫（教育学部）	47人
	8	FD活動（授業の相互参観）	学芸・短大合わせて10件	
令和 5 年度	1	令和5年度新任者研修【4/19】【4/21】	関係者	新任者5人
	2	山口学芸大学SD研修会「新たな人材養成機能の実現～STEAM人材の育成を担う「文系DX教員」の養成～」【5/19】	河本博史（総務部参事）	38人
	3	学芸・短大合同全学FD研修会【6/30】 (1)デザイン思考を活用した地域課題解決演習(PBL)～芸術表現学科の事例報告 (2)山口学芸大学PBLのこれまでとこれから～文系DX教員の養成に向けて	長田和美（芸術表現学科） 高下正明（教育学部）	専任教職員55人
	4	学芸・短大合同全学SD研修会【9/15】 青年期の心理～カウンセリングの現場から～	細川理香（臨床心理士・公認心理士 学生相談室担当）	専任教職員55人
	5	学芸・短大合同全学SD研修会【10/27】 防災とDX～南海トラフ地震への備え～	三浦房紀（山口大学名誉教授）	専任教職員55人
	6	「教務系職員のための基礎知識」他【11～3月】	「大学リーグやまぐち」他	延べ16人
	7	学生FD【2/13, 2/5, 1/26】	学生14人（学芸6人、短大8人）	
	8	FD活動（授業の相互参観）	学芸・短大合わせて10件	
令和 6 年度	1	令和6年度新任者研修【4/17】【4/18】【4/24】	関係者	新任者5人
	2	山口学芸大学SD研修会 教育の内部質保証等に係るSD研修会【6/24】	松村納央子（教育学部L0）	30人
	3	学芸・短大合同全学SD研修会【8/23】 「教学マネジメントとは～教育の内部質保証に向けて」	岩野摩耶（山口大学教育・学生支援 機構 教学マネジメント室講師）	専任教職員53人
	4	学芸・短大合同全学FD研修会【9/19】 「大学の学びにおける課題解決」	川野 哲也（教育学部）	専任教職員44人
	5	山口学芸大学指導補助者研修【9/27】	田村知津子（学生部次長）	1人
	6	学芸・短大合同全学SD研修会【2/14】 「本学における障害のある学生の修学支援について～取組状況等の紹介～」	原井進（学生課長）	専任教職員52人

7	「ひとや地域(まち・文化・教育)のwell-beingに貢献する文系DX人材育成シンポジウム」他	「大学リーグやまぐち」他	延べ51人
8	学生FD【1/26, 2/5, 2/13】	学生 18人(学芸7人、短大11人) 教職員 7人(学芸3人、短大 4人)	専任教職員52人 (教員等会議での共有)
9	FD活動(授業の相互参観)	学芸・短大合わせて19件 (学芸9人 短大10人)	

【表 31】研究助成

区分	区分	助成の上限額
組織型プロジェクト研究助成	①教育内容・方法の改善に関するもの ②教育・研究の活性化に関するもの ③教育・研究環境等の充実に関するもの ④その他学長が必要と認めるもの	毎年の予算に応じて、その都度決定する
個人研究助成	①一般研究助成…研究領域・担当科目に係る研究に対する助成	200,000円
	②特別研究助成…専任教員の研究領域及び担当科目に係る研究のうち独創性のある 研究内容・研究手法で行う研究若しくは各種学会、作品、作曲、リサイタル等(以下「学会等」という。)での発表に対する助成	300,000円
	③若手研究助成…39歳以下の専任教員が行う研究に対する助成	200,000円

【表 32】研究助成経費配分額(令和2年度～令和6年度) (単位: 件、円)

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額
一 般	4	543,000	1	160,000	6	869,640	7	1,119,472	7	2,046,323
特 別	5	932,000	6	1,423,350	3	458,000	5	1,269,162	7	799,150
若 手	2	252,000	1	150,000	1	117,000				
組織型プロジェクト研究	4	867,000	3	1,057,560	4	822,125	1	360,000		
学長裁量経費										
合計	3	2,594,000	11	2,790,910	14	2,266,765	13	2,748,634	14	2,845,473

【表 33】理事会の開催状況

令和4年度	令和5年度	令和6年度
5月30日	5月29日	5月29日 (※)
8月23日	8月21日	8月19日 (※)
12月14日	12月13日	11月6日
3月29日	3月25日	12月16日
—	—	3月28日 (※)

【表 34】令和 6 年度 学内常設委員会一覧

学長企画会議	危機管理対策本部会議
自己点検・評価委員会（IR部会）	認証評価専門部会
教育課程委員会	教務委員会
入試委員会	入試広報委員会
研究推進・研究不正防止委員会	人を対象とする研究倫理審査委員会
FD・SD委員会	情報教育委員会 （情報教育支援専門部会・情報基盤専門部会）
図書館委員会（研究紀要編集委員会）	学生生活支援委員会
衛生委員会	ハラスメント防止対策委員会
キャリア支援委員会	数理・データサイエンス・AI教育プログラム委員会
SPARC推進室	教育・保育支援センター推進委員会

【表 35】評議員会の開催状況

令和4年度	令和5年度	令和6年度
5月30日	5月29日	5月29日
8月23日	8月21日	8月19日
12月14日	12月13日	11月6日
3月29日	3月25日	12月16日
-	-	3月28日